

# 「JF共水連」の現況 2014



**JF** JF共済

全国共済水産業協同組合連合会



JF共済マスコット まありんと仲間たち



JF共済イメージキャラクター  
川野夏美  
(日本クラウン所属)



JF共済イメージキャラクター  
瀬口侑希  
(日本クラウン所属)

はじめに	2
ごあいさつ	3
事業概況	4
事業展開（JF共済3か年計画）	6

## 1

### 平成 25 年度の主な事業成果

加入実績	8
受入共済掛金	10
支払共済金	10
総資産	10
資産の運用状況	11
資産・負債の状況	12
損益の状況	13

## 2

### 「JF共済（JF共水連）」の健全性・安定性は

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	14
責任準備金の積立	14
再保険の取り組み	15
リスク管理の態勢	16
コンプライアンス（法令等遵守）の推進	18

## 3

### 「JF共済」の事業種類

チョコー（普通厚生共済）	22
くらし（生活総合共済）／漁業者ねんきん（漁業者老齢福祉共済）／ なぎさ年金（漁業者国民年金基金共済）	24
ノリコー（乗組員厚生共済）／ダンシン（団体信用厚生共済）／ カサイ（火災共済）	25

## 4

### 「JF共済」の組織概要

JF共済の組織概要	26
JF共水連の主要な業務の内容	27
JF共水連機構図／JF共水連役職員	28
会員・出資口数／相談・苦情の受付窓口	29
JF共水連各道府県事務所・事業本部等所在地	30
JF共水連のあゆみ	31
子会社の状況	32

## 5

### JF共水連データ編

I. 業績	34
II. 財務諸表	40
III. 運用資産諸表	50
IV. 経営諸指標	56
V. その他諸表	60
VI. JF共水連及び子会社の状況（連結）	64



日頃より J F 共済事業をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。  
私どもの事業概況、財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌『「J F 共水連」の現況 2014』を作成いたしました。  
本誌をご覧いただき、J F 共済事業に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は、水産業協同組合法第100条の8で準用する同法第58条の3にもとづいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

### J F 共水連の概要

(平成 26 年 3 月末現在)

名称	全国共済水産業協同組合連合会 (略称: 共水連 愛称: J F 共水連)
根拠法	水産業協同組合法
組織	全国の漁業協同組合 (J F)、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として J F 共水連が組織されています。
設立	昭和 26 年 1 月
所在地	■本所 〒 101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル TEL : 03 (3294) 9641 FAX : 03 (3294) 9688 J F 共水連ホームページ <a href="http://www.kyosuiren.or.jp/">http://www.kyosuiren.or.jp/</a> ■事務所・事業本部 37 沿海道府県 (ほかに東京・大阪・滋賀については、都府県漁連に J F 共済の事務を委託しています)
職員数	400 名
会員数	1,068 会員
運営	J F 共水連の主要方針は、総会をはじめ、会員より選出された総代 126 名で構成される総代会、ならびに理事 20 名による理事会で決定されます。
事業規模	総資産 4,896 億円 契約件数 66.5 万件 保障金額 5.1 兆円 受入共済掛金 574 億円 支払共済金 477 億円





全国共済水産業協同組合連合会  
代表理事会長 鎌田 光夫

皆様方には平素から漁協の共済事業につきましては格別のご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。また、未曾有の大災害となった東日本大震災から、早くも3年5か月余りが経過いたしました。あらためて、犠牲となられた多くの方々に、深く哀悼の意を表するとともに、被災された方、いまだ避難生活を余儀なくされている皆様方には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、平成25年度は、厳しい事業環境のなか、事業量目標の必達による保有契約量の維持・回復を命題として事業展開をすすめてまいりました。その結果、加入実績は基幹種目の普通厚生共済「チョコー」、生活総合共済「くらし」、いずれも目標達成には至りませんでした。しかし、「チョコー」において昨年の10月に提供を開始した新医療共済「匠」を中心とした推進活動を展開し、前年度比115%超と大きく伸長いたしました。また、昨年より多くの地域で目標を達成する実績を挙げました。

ひきつづき、JF共済は平成26年度を初年度とする「浜の未来へ大きな架け橋 JF共済3か年計画」を実行し、ここに掲げた活動基本方針に基づき、「組合員等利用者ニーズに対応した保障提供」、「東日本大震災被災JFの復興支援」、「万全な共済事業実施体制の確立」、さらには「元気で活力ある漁村・地域づくりの支援」といった主要施策に取り組んでまいります。

また、平成24年度から3か年にわたる増資計画をすすめているところですが、非常に厳しい事業環境にもかかわらず、平成26年5月末現在で増資目標額の約95%ものお引受けをいただき、さらには、各準備金の充実強化と併せ、新基準で70%のソルベンシー・マージン比率を確保することができました。これもひとえに関係各位のご支援とご高配の賜物と厚くお礼申し上げます。JF共水連におきましても、さらに安定した資金運用やリスク管理の向上に向けた基盤整備を着実に進め、経営の健全性の確保と事業基盤の強化につとめてまいります。

ここに、JF共済の平成25年度の実績および経営内容の開示を目的として、「JF共水連」の現況2014をお届けいたしますので、ご高覧のうえ、JF共済へのご理解、ご信頼を一層深めていただければ幸いです。

平成26年8月吉日

## ■平成 25 年度の事業概況

平成25年度は、日銀による異次元の量的緩和が円高是正と株価上昇をもたらし、景気は緩やかな回復基調にあるとされているものの、消費税率引き上げや貿易赤字の拡大などの影響もあり、政府が最終的に目指す持続的な経済成長による物価上昇、実体経済の回復は、いまだ不透明な状況にあります。

保険業界においては、今後成長が見込まれる海外市場への事業展開を活発化させています。また、全国2万局の郵便局で外資系生保の保険商品の販売を行うなどの動きもあり、地域、職域のネットワークを基盤とする各共済団体にとっても、より一層の組織力の強化と加入者サービスの向上をすすめていくことがますます重要となってきています。

一方、漁業を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業者の減少・高齢化といった従来からの問題に加え、原発事故による風評被害、原油価格の高騰、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への不安等、様々な問題が山積しています。これに対し、JF系統においては、「水産日本」の復活に向けて、「JFグループ自らが強い危機意識をもって改革に挑戦することとし、「浜の活力再生」、「組織・事業の基盤づくり」、「漁業活性化に向けたJFグループの役割発揮」を重点取組みとするJFグループの次期運動方針（平成27～31年度）の策定をすすめているところです。

JF共済においては、未曾有の大災害となった東日本大震災直後からスタートした3か年計画の最終年度として、共済事業量目標の必達を主要課題とし、基幹共済種目のチョコーの改正（新医療共済「匠」）を通じ、積極的な普及展開を行いました。その結果、保障共済金額で1,609億円（目標達成率89.2%、対前年比115.7%）と目標達成は成りませんでした。平成19年度以来6年ぶりに1,600億円台の保障共済金額を確保するなど、明るいきざしが見えつつあり、これを平成26年度からの新3か年計画（運動名称「浜の未来へ大きな架け橋」）につなげ、JF組合員への保障提供をすすめていくとともに事業経営の健全性強化を図ってまいります。

## ■主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
経常収益	80,096	85,684	114,363	85,045	70,590	
経常利益（△は経常損失）	865	△ 6,265	1,133	1,044	4,012	
当期剰余金（△は当期損失金）	1,372	△ 7,567	1,789	1,914	2,558	
出資金	1,262	1,262	1,260	3,363	4,182	
出資口数（千口）	126	126	126	336	418	
純資産額（純資産の部合計）	14,399	6,838	8,456	12,769	16,408	
総資産額（資産の部合計）	475,057	467,439	467,799	486,613	489,648	
責任準備金残高	444,842	426,912	442,886	456,595	454,201	
貸付金残高	8,600	8,041	7,377	6,765	6,260	
有価証券残高	400,547	380,537	392,722	404,453	406,419	
支払余力比率	922.1%	544.0%	808.9% (418.5%)	625.4%	705.0%	
剰余金の配当の金額 (会員配当額)	出資配当金	25	—	37	70	111
	事業分量配当金	—	—	—	—	—
職員数（人）	424	420	412	405	400	
保有契約高	5,675,684	5,550,073	5,486,102	5,246,203	5,148,654	

（注）1. 支払余力比率は平成24年度より新基準が適用されています。平成23年度の（ ）内の数値は、平成24年度における基準を平成23年度に適用したと仮定して算出したものです。

2. 保有契約高は長期共済（普通厚生共済、生活総合共済、漁業者老齢福祉共済）の各保有契約高および短期共済（乗組員厚生共済、団体信用厚生共済、火災共済）の契約高の合計です。

## ■新医療共済「匠」提供開始

普通厚生共済(チョコー)の医療保障をリニューアルし、平成25年10月より新医療共済「匠」として提供開始しました。「匠」は公的医療保険制度の対象となる手術・放射線治療など、保障の範囲を大幅に拡大しました。さらに先進医療特約を新設し、公的医療保険制度の対象外で高額のコストがかかる先進医療にかかる技術料相当額への保障を提供しています。

JF共済は「匠」を活用した最適な保障を提案し、今後もより多くの方々に安心を提供していきます。

新医療共済 

## ■東日本大震災の復旧・復興への取組み

### ①平成25年度「がんばろう漁村 浜の応援団キャンペーン」

JF共済では、東日本大震災により被害を受けた漁業・漁村の一日も早い復旧・復興のために、そしてわが国の漁業に甚大な被害を与えた震災を風化させないために、平成25年度「がんばろう漁村 浜の応援団キャンペーン」を実施しました。

※ 「がんばろう漁村 浜の応援団キャンペーン」の内容  
 キャンペーン期間中のチョコー新規契約1件につき100円(24,035件)、くらし新規契約1件につき50円(7,431件)等を支援金とした。

キャンペーンによる支援金(合計309万円)を、漁業や漁村の復興や漁業の担い手育成などに資する活動支援として東北3県の漁協女性部・青年部に寄贈しました。平成26年度も引き続き、同様のキャンペーンを行っていくこととしております。

### ②JF共済担当者研修会の開催

JF共済では、被災地におけるJFおよび組合員の一日も早い復旧・復興に向け、全国の共済担当者を一堂に会した「JF共済全国担当者研修会」を平成25年6月に被災地宮城県仙台市で開催し、全国の共済担当者の絆を深めるとともにJF共済のさらなる普及拡大をはかるため共済の必要性を再認識しました。

研修会には全国のJF共済担当者約300名が参加し、「牡蠣の森を慕う会」代表畠山重篤氏による基調講演やバスでの被災地視察(女川町・七ヶ浜町)などを行い、全国のJF共済担当者が心をつなげて協同の輪を広げていくことを再確認しました。





## ■ J F 共済がめざすもの

J F 共済は協同組合運動に根ざした J F の主要事業として、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域づくりに貢献することをめざします。

## ■ J F 共済 3 か年計画（平成 26 年度～平成 28 年度）

### 浜の未来へ大きな架け橋 J F 共済 3 か年計画

#### 活動基本方針

J F が持つ最大の強みである協同の力を発揮し、J F 共済本来の使命である組合員等利用者の生命と財産を守るため、J F ・推進本部・J F 共水連は、それぞれの役割にそって、主要施策を着実に実行し、共済自立 J F の構築に向けた取組みをすすめるとともに、共済事業量目標の必達をはかります。

特に、基幹共済種目であるチョコーについて、「保有実績の減少傾向に歯止めをかけること」を目的として共済事業量目標を設定し、これを実践することにより、継続的・安定的な事業基盤を確立し、J F 共済事業の健全性強化をはかっていきます。





### ■ 3か年計画の主要施策

#### 1. JF共済は組合員等利用者ニーズに対応した保障を提供します。

##### (1) 保障点検活動の強化と保障ニーズの掘り起こし

組合員等利用者に対する保障点検活動を実施し、組合員等利用者1人ひとりに対し万全な保障を提供するとともに、未加入漁家の解消をはかります。

##### (2) 組合員等利用者ニーズにあった保障制度の提供

組合員等利用者の保障ニーズに対応した制度の充実をはかるため、共済制度の改正をすすめます。

#### 2. JF共済は被災JFの復旧・復興を支援します。

東日本大震災における被災JFの業務機能の復興を支援し、JFにおける共済推進体制の再構築をはかります。

#### 3. JF共済はJF・JF共水連が一体となって万全な共済事業実施体制を確立します。

##### (1) JFにおける推進体制の整備

JFの組織・事業再編にあわせ、県1JF・広域大型合併JFにおける推進体制を整備します。

また、JF組織をあげての推進体制を構築するとともに、JFの実態に応じて、共済推進委員会などの設置や女性部や青年部等との連携を強化します。

##### (2) JF共済の役割・使命の共有化

JFにおける役割・使命を共有化し、JFにおける問い合わせ・相談機能を強化するため、JF共水連は、JF役職員に対する研修を充実し、かつ実施します。

##### (3) JF・JF共水連における事務の改善

共済事務の軽減・効率化を進めるとともに、まありんねつとを活用した推進支援機能を強化します。

##### (4) JF共水連マネジメント改革の推進

JF支援機能の強化等を目的とする「JF共水連マネジメント改革」を引き続き推進し、契約保全業務の集約・効率化などJF共水連の諸機能の再編・強化に取り組みます。

##### (5) リスク管理態勢の強化と事業健全性の確保

各種リスクに対する管理態勢の強化につとめるとともに、不測の事故の発生や急激な経済環境の変化等に備えて、引き続き資本の増強をはかるとともに、事業の健全性を確保します。

#### 4. JF共済は元気で活力のある漁村・地域づくりを支援します。

##### (1) 漁村・地域活性化のための活動への支援

JFおよびJF女性部・青年部等が行う環境保全、海難防止、健康促進、老後福祉などの諸活動を支援し、漁村・地域の活性化を促進します。

##### (2) 浜の諸活動のPR強化

JF等が行う漁村・地域活性化のための諸活動について、全国的な運動の盛り上げをはかるため、PR・広報活動を強化します。

# 1

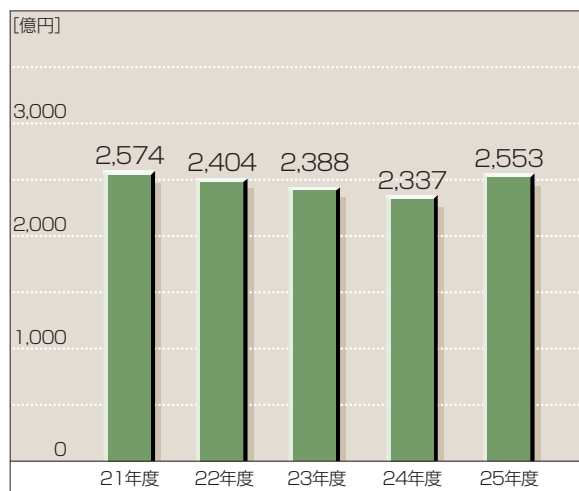
## 平成25年度の主な事業成果

平成25年度の加入実績は、チョコー(普通厚生共済)については、10月から取扱いを開始した新医療共済「匠」による普及推進が好調にすすみ、新規実績において保障共済金額で15.8%前年度を大きく上回りました。くらし(生活総合共済)については、新規実績において補償共済金額で0.3%、保有実績においては0.2%、前年度を若干下回りました。いっぽう、支払共済金は、前年度に比べ4.7%減の477億円となりました。

### 加入実績

#### 長期共済 (チョコー・くらし)

##### 長期共済新規実績の推移

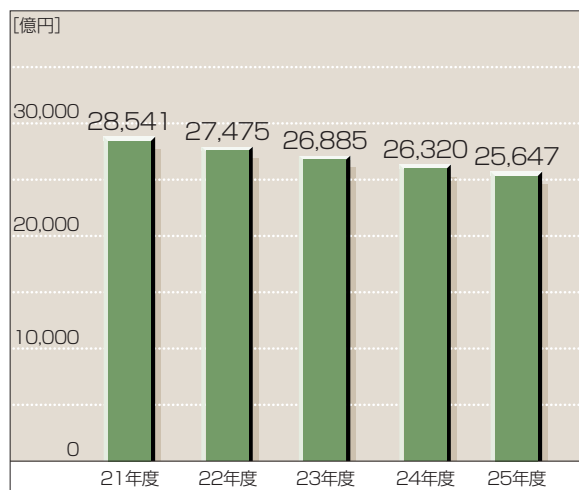


平成 25 年度

長期共済新規実績  
**2,553 億円**

チョコーの新規実績は1,609億円と前年度に比べ15.8%上回ることとなりましたが、くらしの新規実績は944億円で0.3%下回りました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の新規実績は2,553億円と前年度に比べ9.2%増加しました。

##### 長期共済保有実績の推移



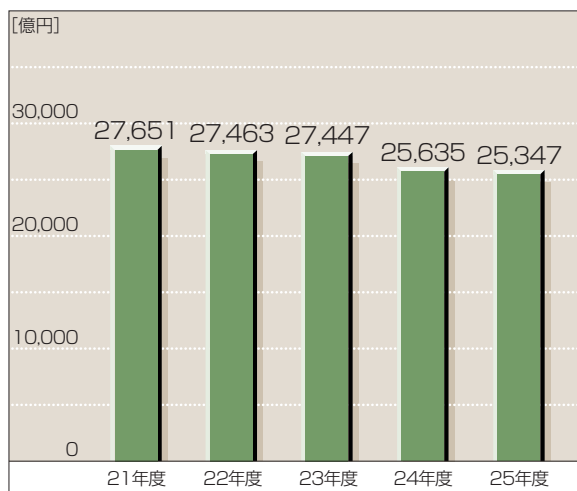
平成 25 年度

長期共済保有実績  
**2兆5,647 億円**

チョコーの保有実績は1兆5,615億円と前年度に比べ4.0%下回り、くらしの保有実績は1兆32億円で同じく0.2%下回りました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の保有実績は2兆5,647億円と前年度に比べ2.5%減少しました。

## ■ 短期共済（ノリコー・カサイ）

### 短期共済加入実績の推移



平成 25 年度

短期共済加入実績  
**2兆5,347億円**

ノリコーの加入実績は1兆1,137億円と前年度に比べ2.9%下回り、カサイの加入実績は1兆4,209億円で前年度に比べ0.3%上回りました。ノリコーとカサイを合わせた短期共済の加入実績は2兆5,347億円と前年度に比べ1.1%減少しました。

## Column コラム

### 「がんばろう漁村 浜の応援団キャンペーン」実施中



る団体等に寄贈するというものです。

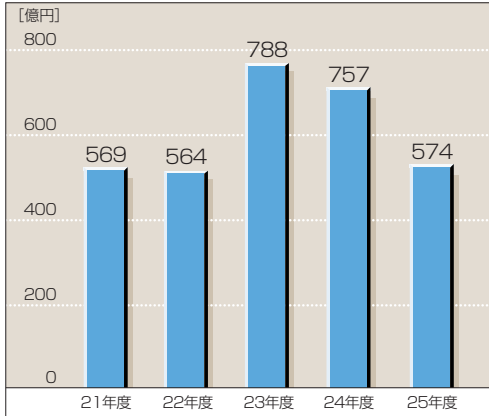
キャンペーン期間中は、キャンペーンの統一ロゴを使用した資材を積極的に活用しJF共済のPR・周知徹底をはかるとともに、全国統一した共済事業への取り組みへの意識付けをさせ組合役職員の推進機運の向上につなげていきます。

JF共水連では、東日本大震災により被害を受けた漁業・漁村の一日も早い復旧・復興のために全国を挙げて継続的に支援活動を実施し、わが国の漁業に甚大な被害を与えた震災を風化させないことをねらいとして、前年度に引き続き平成26年4月1日から平成27年3月31日まで「がんばろう漁村 浜の応援団キャンペーン」を実施しています。

キャンペーン内容は、キャンペーン期間中のチョコーの新規契約1件につき100円、くらしの新規契約1件につき50円を被災地への支援金とし、漁業や漁村の復興や漁業の担い手育成などに資する活動を実践す

## 受入共済掛金

### 受入共済掛金の推移



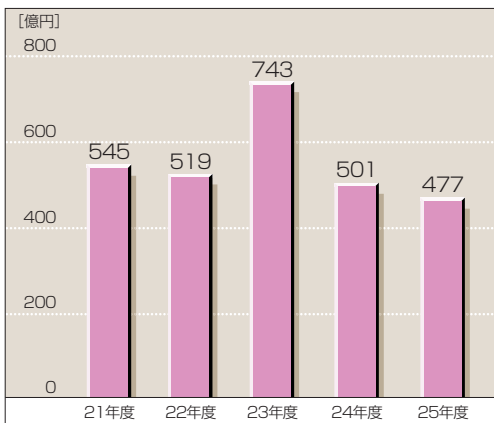
平成 25 年度

受入共済掛金  
**574 億円**

JF共水連が受け入れる共済掛金は、チョコー一時払養老共済「お宝」の実績減少もあり、前年度に比べ24.1%減の574億円となりました。

## 支払共済金

### 支払共済金の推移



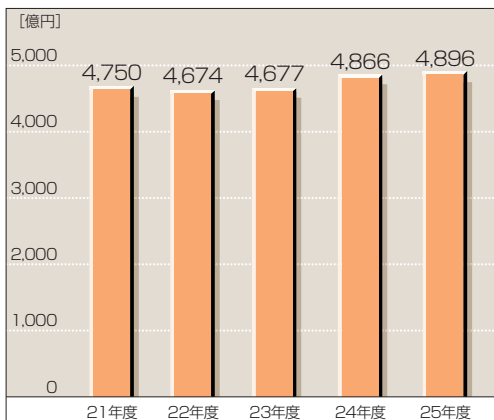
平成 25 年度

支払共済金  
**477 億円**

平成25年度の支払共済金は、自然災害による被害が少なかったこともあり、前年度に比べ4.7%減の477億円となりました。

## 総資産

### 総資産の推移



平成 25 年度

総資産  
**4,896 億円**

平成25年度の総資産は、前年度より0.6%増の4,896億円となりました。このうち、将来の共済金等の支払いに備えて積み立てている責任準備金は4,542億円で、総資産の約92.7%を占めています。



## 資産の運用状況

### 運用環境

国内長期金利(10年国債利回り)は、0.4%半ばから0.9%前半の範囲で推移しました。年初から金利の低下傾向は続いていましたが、4月に日銀が「量的・質的金融緩和」を発表したことにより、発表直後の4月5日には史上最低となる0.315%まで低下しました。その後は将来の物価上昇懸念などから、5月23日には一時1.00%まで上昇しましたが、日銀による国債買い入れオペの運用見直しの効果等もあり再び低下に転じ、年度末にかけて0.6%前後で推移しました。

国内株式相場(日経平均株価)は、12,000円台前半から16,000円台前半の範囲で推移しました。年初から株価の上昇傾向が続き、5月には15,000円台後半まで上昇しましたが、その後、米国で量的緩和策の規模を早期に縮小するとの観測が出たことを受け急落し、13,000円台から14,000円台のレンジ相場になりました。年末にかけて再び円安傾向が進行したことなどから16,000円台前半となり約6年ぶりの高値水準となりました。しかし、年明けからは相場の過熱感や利益を確保するための売却から下落し、その後も新興国経済への不安や米国経済への先行き警戒感から弱含み、年度末にかけて14,000円台近辺で推移しました。

為替相場(ドル/円)は、93円台前半から105円台前半の範囲で推移しました。円安傾向が続くなか、5月には日銀の発表を受けて4年7ヶ月ぶり円安水準となる103円台後半となりましたが、その後は株価の停滞などから100円台を挟み、もみ合いで推移しました。年末にかけて米国景気の回復期待から、105円半ばまで円安が進行しましたが、年明けからは再び円が買われ、年度末にかけて102円台近辺で推移しました。

	平成24年度末	平成25年度末
長期金利(10年国債利回り)	0.560%	0.640%
株式相場(日経平均株価)	12,397.91円	14,827.83円
為替相場(ドル/円)	94.05円	102.92円

〈債券利回り・日経平均株価は終値、ドル/円為替相場は仲値〉

### 運用方針

本会は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めています。このため毎年度積み立てている責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでいます。

具体的には、金融資産の大半について公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組み、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっています。

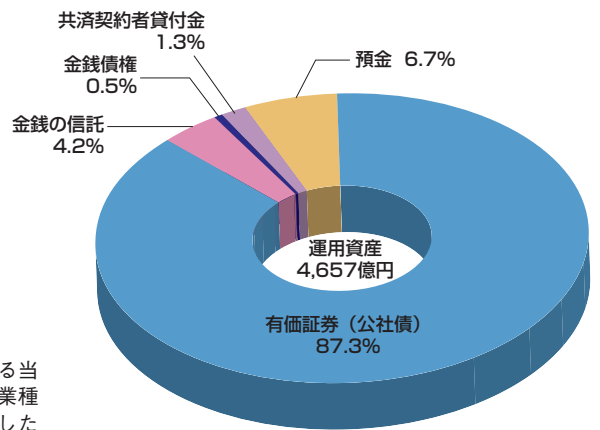
(注)責任準備金対応債券とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであり、移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。

### 運用概況

有価証券については、国債を中心に安定的なものを取得するとともに、収益性向上に向けて社債および外国証券を取得しました。年度末保有額は4,064億円で運用資産の87.3%を占めています。このうち外国証券については、すべて円貨建外国債券で、年度末の保有額は854億円で運用資産の18.3%となっています。

金銭の信託については、外貨建外国債券、国内投資信託および外国投資信託等があり、金融経済環境の変動によるリスクを抑制しつつ、より効率的な運用を目指して取り組みました。年度末の信託元本は195億円で運用資産の4.2%となっています。

### 運用資産の内訳



## 資産・負債の状況

### 資産

総資産は、前年度より30億3,500万円(0.6%)増加し、4,896億4,800万円となりました。このうち有価証券は4,064億1,900万円(総資産に占める割合83.0%)、貸付金は62億6,000万円(同1.3%)となりました。

### 負債・純資産

負債の合計は、前年度より6億300万円(0.1%)減少し、4,732億4,000万円となり、このうち責任準備金は、前年度より23億9,300万円(0.5%)減少し、4,542億100万円となりました。

純資産の合計は、164億800万円となりました。

### 貸借対照表

科 目	平成24年度末	平成25年度末
●資産の部		
現金	—	0
預け金	28,301	31,282
金銭の信託	18,195	19,537
金銭債権	2,564	2,260
有価証券	404,453	406,419
貸付金	6,765	6,260
未収共済掛金	8,245	5,693
未収保険勘定	33	0
事業仮払金	2,408	2,436
その他資産	4,295	4,072
有形固定資産	3,130	3,082
無形固定資産	730	515
外部出資	1,561	1,561
繰延税金資産	5,929	6,526
資産の部合計	486,613	489,648

(単位：百万円)

科 目	平成24年度末	平成25年度末
●負債の部		
共済契約準備金	463,884	460,322
うち責任準備金	456,595	454,201
未払保険勘定	110	106
未払委託手数料	15	16
事業未払金	4	11
その他負債	765	2,544
未払漁業者年金業務推進費	0	0
諸引当金	4,061	4,017
価格変動準備金	5,003	6,220
負債の部合計	473,844	473,240
●純資産の部		
出資金	3,363	4,182
利益剰余金	8,944	11,432
利益準備金	1,760	2,144
その他利益剰余金	7,184	9,288
処分未済持分	△ 2	△ 4
会員資本合計	12,304	15,609
その他有価証券評価差額金	464	798
評価・換算差額等合計	464	798
純資産の部合計	12,769	16,408
負債及び純資産の部合計	486,613	489,648

## 損益の状況

### 経常損益

経常収益は、前年度より144億5,500万円(17.0%)減少し、705億9,000万円となりました。このうち直接事業収益は、受入共済掛金の減少に伴い、前年度より184億400万円(24.3%)減少し、574億4,400万円となりました。

また、共済契約準備金戻入額は、責任準備金の減少に伴い、責任準備金繰入額が責任準備金戻入額に転じたことなどから、前年度より35億7,000万円(2,216.4%)増加し、37億3,800万円となりました。

経常費用は、前年度より174億2,300万円(20.7%)減少し、665億7,700万円となりました。このうち直接事業費用は、支払共済金等の減少に伴い、前年度より31億7,100万円(5.1%)減少し、590億500万円となりました。

また、共済契約準備金繰入額は、共済契約準備金戻入額と同様の理由から、前年度より142億1,000万円(99.9%)減少し、700万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より29億6,800万円増加し、40億1,200万円となりました。

### 当期剰余金

経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期剰余金は、前年度より6億4,400万円増加し、25億5,800万円となりました。

### 剰余金処分額

当期末処分剰余金25億6,000万円のうち、各会員に対して1億1,100万円を出資配当金として(出資配当率は、年3.0%)配当しています。さらに、特別危険積立金などの任意積立金に19億3,500万円を積み立てています。

### 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
●経常損益の部		
経常収益	85,045	70,590
直接事業収益	75,849	57,444
共済契約準備金戻入額	168	3,738
財産運用収益	8,470	8,954
その他経常収益	557	452
経常費用	84,001	66,577
直接事業費用	62,177	59,005
共済契約準備金繰入額	14,217	7
財産運用費用	91	41
価格変動準備金繰入額	1,104	1,217
委託手数料	343	327
事業管理費	6,024	5,918
その他経常費用	42	60
経常利益(△は経常損失)	1,044	4,012
●特別損益の部		
特別利益	0	0
特別損失	1	2
税引前当期剰余金	1,043	4,010
法人税、住民税及び事業税	54	2,004
法人税等調整額	△ 1,102	△ 722
割戻準備金繰入額	177	170
当期剰余金	1,914	2,558
当期首繰越剰余金	2	1
当期末処分剰余金	1,916	2,560

### 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
1. 当期末処分剰余金	1,916	2,560
2. 剰余金処分額	1,914	2,559
(1) 利益準備金	384	513
(2) 任意積立金	1,460	1,935
(3) 出資配当金	70	111
3. 次期繰越剰余金	1	0

# 2

## 「JF共済(JF共水連)」の健全性・安定性は…

### 支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は、経営の健全な水準を大きく超えています。

平成25年度のJF共済の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は705.0%となっています。これは、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。

※支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは

通常の予測を超えて発生する諸リスクに備えて、どのくらいの支払余力(ソルベンシー・マージン)があるかを判断するための、行政監督上の指標のひとつです。

なお、この比率は、JF共水連が生命共済と損害共済を兼営していることから、民間の生命保険会社や損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較することはできません。

項目	平成 24 年度末	平成 25 年度末
支払余力(ソルベンシー・マージン) 総額 (A)	34,471 百万円	41,334 百万円
リスクの合計額 (B)	11,022 百万円	11,725 百万円
支払余力 (ソルベンシー・マージン) 比率 $\frac{(A)}{(B)} \times \frac{1}{2} \times 100$	625.4%	705.0%

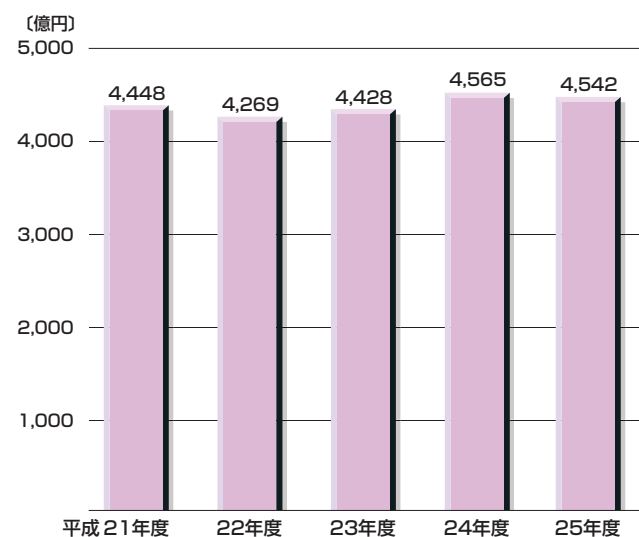
### 責任準備金の積立

責任準備金の堅実な積立を行っています。

JF共水連は、総資産の約93%を将来の共済金の支払いに必要な責任準備金として積み立てています。

また、異常災害などに備えるため、異常危険準備金を積み立てているほか、海外への再保険を行うなど、巨大災害リスクにも備えています。

責任準備金の推移





## 再保険の取り組み

### 大規模な自然災害に備えて、再保険を行っています。

共済団体や保険会社は、台風や地震のような広域にわたる大災害が発生すると巨額の共済金・保険金を支払うことが予想されるため、責任(リスク)の一部または全部を、国内外の他の保険会社等に再保険することがあります。

JF共水連では、大規模な自然災害が発生した場合でも経営の健全性が損なわれることのないように、主に海外の保険会社に再保険を行っています。東日本大震災でも、この再保険が大いに役立ちました。

再保険先の選定につきましては、これまでの再保険契約実績や第三者機関による信用力(格付け)等に関する情報を総合的に評価した上で、相手先および再保険金額を決定しています。

## Column コラム

### 平成26年度JF共済全国推進・表彰大会を開催

JF共水連では、平成25年度および平成23年度を初年度とする3か年において、JF共済の加入推進に尽くしたJFの成果に対し表彰することを目的として、平成26年6月5日、帝国ホテル(東京都千代田区)にて「平成26年度JF共済全国推進・表彰大会」を開催しました。

大会には全国のJF関係者約300名が参集し、各優績組合の表彰やわが国の水産業の発展とJF共済事業の伸長を期した大会決議、日本漁業の現況をテーマにした特別講演などを行い、JF、推進本部、JF共水連が、それぞれの役割にそって共済事業量目標達成に向け精力的に取り組む決意を確認しました。



## リスク管理の態勢

### 総合的なリスク管理態勢の整備・充実につとめています。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の健全な発展を目指して、事業全般にわたるリスクの管理強化につとめています。

とくに、事業運営上のリスクも多様化、高度化してきていることから、リスク管理は経営の重要課題であると位置づけて、総合的なリスク管理体制の確立に向けた取り組みをしています。

#### 1. 統括的なリスク管理体制

各種リスクを統括的に管理する体制として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの統括的な審議・検討を行い、重要な事項については理事会に報告することとしています。

また、この委員会のもとで各種リスクを管理する部署を設置し、リスクの適切な把握やコントロール、および調整をはかることによって統括的なリスク管理の充実をすすめています。

さらに、こうしたリスク管理状況を検査部署が検証し、必要な改善を指摘する体制としています。

#### 2. 管理すべき5つのリスク

リスク管理にかかる方針として「リスク管理基本方針」を制定しており、この基本方針で管理すべき5つのリスクを定め、適切なリスク管理を行っています。

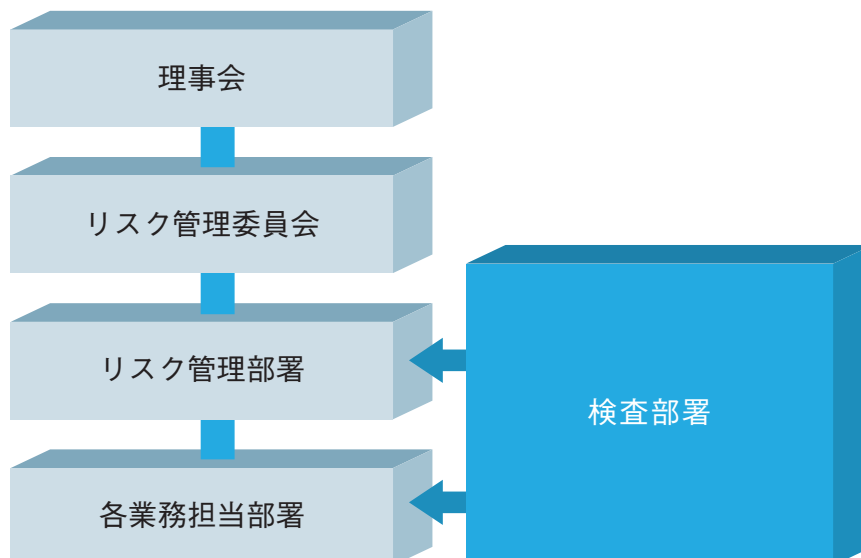
##### ●共済引受リスク

経済情勢や共済事故の発生率などが共済掛金率設定時の予測と異なり、悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

##### ●資産運用リスク

資産運用などに係わる要因(金利リスクなど)か

#### リスク管理体制



ら、保有する資産の価値が目減りすることにより損失を被るリスクをいいます。

#### ●流動性リスク

解約返戻金の一時的な増加や巨大災害での共済金の支払により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクをいいます。

#### ●事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

#### ●システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、不正に使用されることなどにより損失を被るリスクをいいます。

### 3. 各種リスクの管理

●共済引受リスクでは、厳正な引受審査や共済の制度内容、共済契約準備金の積み立て、再保険などの状況について適切な管理につとめています。

また、共済引受リスクは、資産運用リスクと密接に関係するため、責任準備金(負債)と責任準備金対応債券(債券)とのデュレーションが一致しているかなど、資産運用リスクと関連づけた管理を行っています。

●資産運用リスクでは、市場関連リスク(金利・

為替・有価証券相場などの変動によるリスク)などの計測・分析による適切な管理につとめています。

●流動性リスクでは、日々の資金繰りの状況を把握し、共済金などの確実な支払いを行えるための管理につとめています。

●事務リスクでは、事務処理における事故・不正などの発生を防止する適切なチェックが行われるようにつとめています。

●システムリスクでは、コンピュータのシステム事故に対する対策や契約情報の保護対策などにつとめています。

なお、検査部署による内部検査(本所各部署や各事務所・事業本部に対する検査)を実施し、内部管理の改善などに取り組んでいます。

### 4. 情報のセキュリティ

「情報セキュリティ方針」を定め、事業活動において取り扱う情報を適正に管理するための取り組みを確立しています。

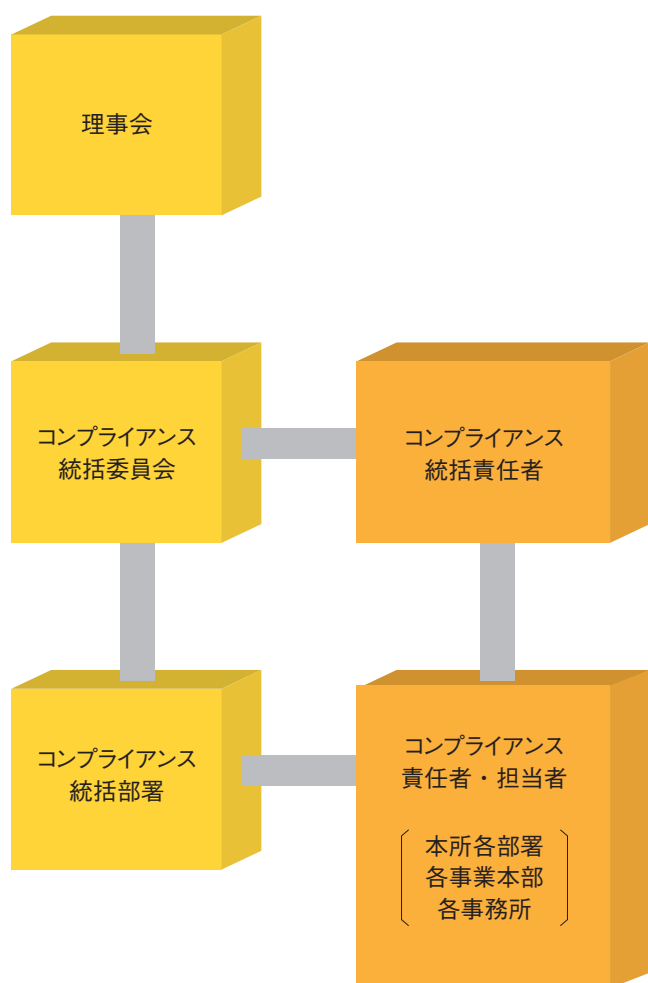
とくに、個人情報保護については、関係法令等の遵守をはじめ、目的の範囲内での利用、適正な取得、利用目的の公表・通知、個人データの管理、第三者への提供の制限、開示・訂正等、苦情対応教育・研修などの取り組みを明確にし、個人情報の適正な取り扱いにつとめています。

## コンプライアンス(法令等遵守)の推進

### コンプライアンス(法令等遵守)の推進に積極的に取り組んでいます。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の公正かつ健全な運営を目指して、役職員一人ひとりが法令遵守や社会規範にしたがった正しい行動を心がけることに組織を上げて取り組んでいます。

#### コンプライアンス体制図



#### 1. コンプライアンスの推進体制

コンプライアンス態勢を推進していくための組織体制として「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する部署が事務局となり、その運営を行なっています。

また、コンプライアンス統括責任者のもとに、本所各部署および各事務所・事業本部にコンプライアンス責任者と担当者を配置して、コンプライアンス問題や苦情・相談の対応につとめています。

#### 2. コンプライアンス・マニュアル

各JFと共に「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、全ての役職員にコンプライアンスが周知徹底されるようにつとめています。

同マニュアルには、JF共水連の組織をあげて取り組むべき5つの基本方針をはじめ、次のような事項を記載しています。

##### ●基本方針

##### ①基本的使命と社会的責任

共済事業実施機関としての社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてこれを果たしていくことで、会員・組合員等利用者からの揺るぎない信頼の確立を図る。

##### ②質の高い共済サービスの提供

創意と工夫を活かした質の高い共済サービスの提供を通じて経済・社会の発展に貢献する。

##### ③法令等の厳格な遵守

水産業協同組合法・定款をはじめとするあらゆる法令等を厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を



遂行する。

④反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、確固として対決する。

⑤透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示、J F 共水連らしい活動等を通じて、会員・組合員等利用者はもとより広く社会とのコミュニケーションを図る等、透明性の高い組織風土を構築する。

●すべての役職員が遵守すべき行動規範

●業務活動において遵守すべき法律事項など

●その他、苦情対応や法務問題への対応など

また、推進活動において遵守すべき事項の詳細を記載した「共済推進コンプライアンス・ハンドブック」を作成しています。

### 3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス推進を実践していくための計画として、毎年コンプライアンス・プログラムを作成しています。

理事会で承認された全体のプログラムにもとづき、本所各部署や各事務所・事業本部ごとにも同プログラムが作成され、その評価は「コンプライアンス統括委員会」を経て理事会に報告されます。

### 4. 研修

コンプライアンス推進のための研修を行っています。

役職員を対象として、階層別や本所各部署や各事務所・事業本部ごとの研修を実施し、役職員が研修を受けることによって、コンプライアンスにもとづく業務活動が実践されていくようにつとめています。

## 勧誘方針

J F および J F 共水連では共済制度(金融商品)の適正な推進活動につとめていくために、以下のような「勧誘方針」を定めています。

- 金融商品販売法の趣旨に則り、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。
  - ①組合員・利用者の皆さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
  - ②組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
  - ③不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
  - ④お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
  - ⑤組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

(注)上記は J F 共水連の勧誘方針です。J F の勧誘方針は J F ごとに定めています。

## 個人情報保護方針

全国共済水産業協同組合連合会（ＪＦ共水連）は、組合員や利用者等の皆さまの個人情報が事業活動の基本となる重要な情報であると認識します。

このため、個人情報をその利用目的に従い、安全かつ適正に収集・保管・利用することは、ＪＦ共水連の当然の責務であり、組合員や利用者等の皆さまが安心してＪＦ共済をご利用いただけるよう、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関係法令等の遵守

ＪＦ共水連は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

### 2. 目的の範囲内での利用

ＪＦ共水連は、利用目的を可能な限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合等を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

### 3. 適正な取得、利用目的の公表又は通知

ＪＦ共水連は、個人情報を取得する場合は、利用目的をご本人に明示し、ご本人の同意を得る等、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から、書面により直接取得する場合には、あらかじめ利用目的を明示します。

### 4. 個人データの管理

ＪＦ共水連は、取り扱う個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を監督します。

### 5. 第三者への提供の制限

ＪＦ共水連は、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データをＪＦ共水連およびご本人に係る組合以外の第三者に提供しません。

### 6. 開示・訂正等

ＪＦ共水連は、保有個人データにつき、ご本人から開示、訂正等の請求があった場合には、これに応じます。

### 7. 苦情対応

ＪＦ共水連は、個人情報につき、苦情相談窓口を設置し、連絡先（電話番号、メールアドレス等）等をホームページに掲載し、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組みます。

### 8. 教育・研修

ＪＦ共水連は、個人情報につき、役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため、計画的に教育・研修等を行います。

### 9. 個人情報保護への取組み

コンプライアンス・プログラムに具体的に掲載し、実践いたします。

### 10. 適正運営・改善

ＪＦ共水連は、個人情報が適正に取り扱われているかについて、定期的に内部検査を実施するなどにより、個人情報保護の継続的な改善に努めます。

(注)上記はＪＦ共水連の個人情報保護方針です。ＪＦの個人情報保護方針はＪＦごとに定めています。

## 利益相反管理方針の概要

本会は、組合員・利用者の皆さまとのお取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づき適正に業務を遂行いたします。

### 1. 利益相反のおそれのある取引の特定・類型化

「利益相反のおそれのある取引」は次の二つの類型に整理しています。

- (1) 本会と組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの
- (2) 組合員・利用者の皆さまと他の組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの

### 2. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

本会では、利益相反を適切に管理するため、利益相反のおそれのある取引を以下の方法により特定いたします。

- (1) 各部署は取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認し、該当すると判断した場合は、その取引をおこなわないことを基本とし、利益相反管理統括部署に報告する。このとき、各部署で判断しかねる場合は利益相反管理統括部署に相談する。
- (2) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行う。

### 3. 利益相反のおそれのある取引の管理方法

1. によりあらかじめ特定・類型化した利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」という。)について、次の各号に定める管理方法を適宜組み合わせることにより管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門と組合員・利用者の皆さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または組合員・利用者の皆さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、組合員・利用者の皆さまに適切に開示する方法(本会が負う守秘義務に違反しない場合に限る。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

### 4. 利益相反管理体制の整備

本会は、適正な利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を定め、本会全体の管理体制を統括します。また、これらの管理体制を定期的に検証するとともに、役職員に対して研修を実施し利益相反の防止に努めます。

(注)上記は J F 共水連の利益相反管理方針の概要です。J F の利益相反管理方針は J F ごとに定めています。

# 3

## 「JF共済」の事業種類

JF共済は、水産業協同組合法にもとづき、全国の漁業協同組合(JF)や水産加工業協同組合、JF共水連が漁業者(組合員および家族)や地域住民の方々の暮らしの保障を提供・運営する事業です。

JF共済には、生命保障のチョコ(普通厚生共済)、ノリコー(乗組員厚生共済)、ダンシン(団体信用厚生共済)、財産補償のくらし(生活総合共済)、カサイ(火災共済)、老後保障の漁業者ねんきん(漁業者老齢福祉共済)、なぎさ年金(漁業者国民年金基金共済)の、あわせて7つの事業種類があります。

JF共済は、組合とJF共水連が共済契約を共同して引き受けるなど、お客さまの信頼と安心に応える態勢のもと、組合を窓口としてご加入の手続きや共済金の請求手続きをはじめご契約に関するご相談・お問い合わせが気軽にできるなど、常に身近に感じる「浜の共済」としてサービスの提供に努めています。

### チョコ (普通厚生共済)

人の万一の場合を保障するJF共済を代表する生命共済です。ご加入の目的などによって、単位共済契約(終身共済、養老共済、こども共済、医療共済※)をお選びいただき、必要な保障ニーズに応じた様々な特約を付加することで保障プランを自由に設計できます。また、被共済者が所定の後遺障害の状態となられた場合には、以後の共済掛金の払込みは免除となるという特長も備えています。

※ 医療共済は、終身共済、特別共済、養老共済、こども共済のそれぞれと共に契約するものであり単独でのご契約はできません。

### チョコのラインナップ (チョコの主な保障プラン)

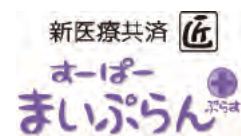
#### 終身共済(終身医療共済付加)【終身共済、医療共済(終身)】



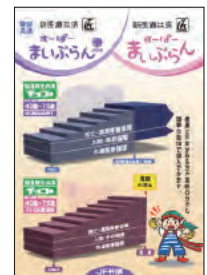
生涯にわたって万一の場合を保障する共済で、ケガや病気による入院・手術についても一生涯保障しますので、現在の不安やリスクに備えるだけでなく、老後に向けての備えとしても安心です。特約付加により先進医療への保障もできます。



#### 特別終身共済・すーぱーまいぷらんぷらす + 【終身共済+特別死亡保障特約付加、医療共済】



健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。万一の場合を生涯にわたって保障し、その保障額が共済掛金払込期間中てい増していくという特徴があります。一生涯の死亡保障が老後に向けて備えられます。特約付加により先進医療への保障もできます。



#### 特別養老共済・すーぱーまいぷらん【養老共済+特別死亡保障特約付加、医療共済】



健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。共済期間満了時の年齢(70歳・80歳)までの万一を保障し、その保障額がご加入からの期間に応じて、てい増します。満期時には満期共済金をお受け取りいただけますので、老後生活資金の造成と保障を兼ね備えています。特約付加により先進医療への保障もできます。



## 定期満期共済(特定疾病入院特約付加)【養老共済、医療共済+特定疾病入院特約付加】



一定期間中の万一の保障と貯蓄のほかに、生活習慣病(がん・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患)による入院・手術についても手厚く保障します。

特約付加により先進医療への保障もできます。



## 中途給付共済・ぽけっと【養老共済+中途給付特約付加、医療共済】



一定期間中の万一の保障のほか、ご加入後から3年ごとに中途給付金をお受け取りいただけますので、旅行や趣味などの短期資金造成としてお役立ちできる共済です。

特約付加により先進医療への保障もできます。

## 年齢満期共済【養老共済、医療共済】



共済期間満了時の年齢を60歳とする共済で、満期時までの万一を保障するとともに、満期時には満期共済金をお受け取りいただける、資金造成と万一の保障を兼ね備えた共済です。

特約付加により先進医療への保障もできます。

## こども共済・未来【こども共済、医療共済】



契約者を親御さまとし、被共済者をお子さまとする、お子さまの万一の場合と教育資金造成を兼ね備えた共済です。さらに、契約者の万一の保障とともに、契約者が万一の場合は進学祝金や満期共済金も倍額となり、以後の共済掛金の払込みは免除となる特長も備えています。

特約付加により先進医療への保障もできます。



## 一時払養老共済・お宝



満期共済金や余裕資金を活用した資産形成と共済期間中の万一の保障を兼ね備えた共済です。災害による万一の時や海難事故による万一の時には共済金が上乗せされるなど、浜の生命共済チョコーならではの特長も兼ね備えています。共済期間は6年または10年を選択でき、6歳から84歳(10年満期は80歳)までご加入できます。また、簡単な手続きでご加入できます。



## くらし (生活総合共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、破裂・爆発や盗難等の事故のほか、風災・雪災、水害、地震等の自然災害により損害を受けた場合を補償します。火災等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

一定期間共済掛金を払い込む満期式で、満期時には満期共済金が支払われますので、建物の増改築や家財の買い替え資金としてご利用できます。

くらしでは、建物および家財について、再調達価額(再建築・再取得できる額)で補償しますので、万一の場合も安心です。



## 漁業者 ねんきん (漁業者老齢福祉共済)

漁業者のゆとりある老後をお手伝いする国の助成を得た団体年金共済です。

基本的に60歳または65歳から年金が受け取れ、6種類の年金受取コースから生活設計に合わせて自由に選択できます。

終身年金コースは、年金支払開始から10～15年間は、年金受給者が万一の場合にも、残りの期間の年金をご遺族の方が受け取れる保証期間がついています。確定年金コースは、年金受給者の生死にかかわらず、選択いただいた5年間、10年間または15年間同じ額の年金を受け取ることができます。また、将来の受取年金額を増やすために、定期的に払い込む共済掛金を増額したり、共済掛金を臨時に払い込むことができます。



## なぎさ年金 (漁業者国民年金基金共済)

漁業に従事されている方々がゆとりある老後をおくれるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。65歳以降、終身にわたり年金が受け取れる終身年金をベースとして、10年間または15年間生死にかかわらず年金額を受け取れる確定年金を組み合わせることができます。掛金を全額社会保険料として控除することができ、また受け取る年金も国民年金と合わせて公的年金等控除の対象になることが大きな魅力です。



## ノリコー (乗組員厚生共済)

不慮の事故による万一の場合と後遺障害を保障し、さらに特約を付加することで、入院・手術、通院や、病気による万一の場合についても保障する、共済期間を1年以内(最短1日間)とする短期の共済です。ノリコーには利用目的によって次のような契約があります。

### ① 傷害共済契約

漁業従事者、漁船乗組員等のほか、組合の役職員やその家族、また、企業の従業員やその家族の方々を対象とした契約です。

### ② 漁業労働災害共済契約

船員保険や労災保険の上積み保障として、雇用主等をご契約者とし、従業員等の方々を対象とした契約です。

### ③ 遊漁船等共済契約

つり船や屋形船などに搭乗している船員や船客の方の不慮の事故による死亡や後遺障害、入院の場合を保障する契約です。



## ダンシニ (団体信用厚生共済)

組合やJF信漁連などに債務のある組合員が死亡したり、高度障害になった場合に、その債務残額を本人にかわって返済します。債務者に万一のことがあっても債権の回収がスムーズにでき、債務にかかる遺族の負担が軽くなるため、現在多くの組合やJF信漁連がこの制度を利用しています。



## カサィ (火災共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、爆発等や、風災、地震による火災により損害を受けた場合を補償します。火災、落雷、爆発等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

価額協定特約を付加することで、火災等で万一の場合に損害の額の全額を補償するほか、全損の場合には特別費用共済金をお支払いします。

くらしが満期型(長期)であるのに対して、カサィは基本的に1年契約の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で建物や家財などを補償します。

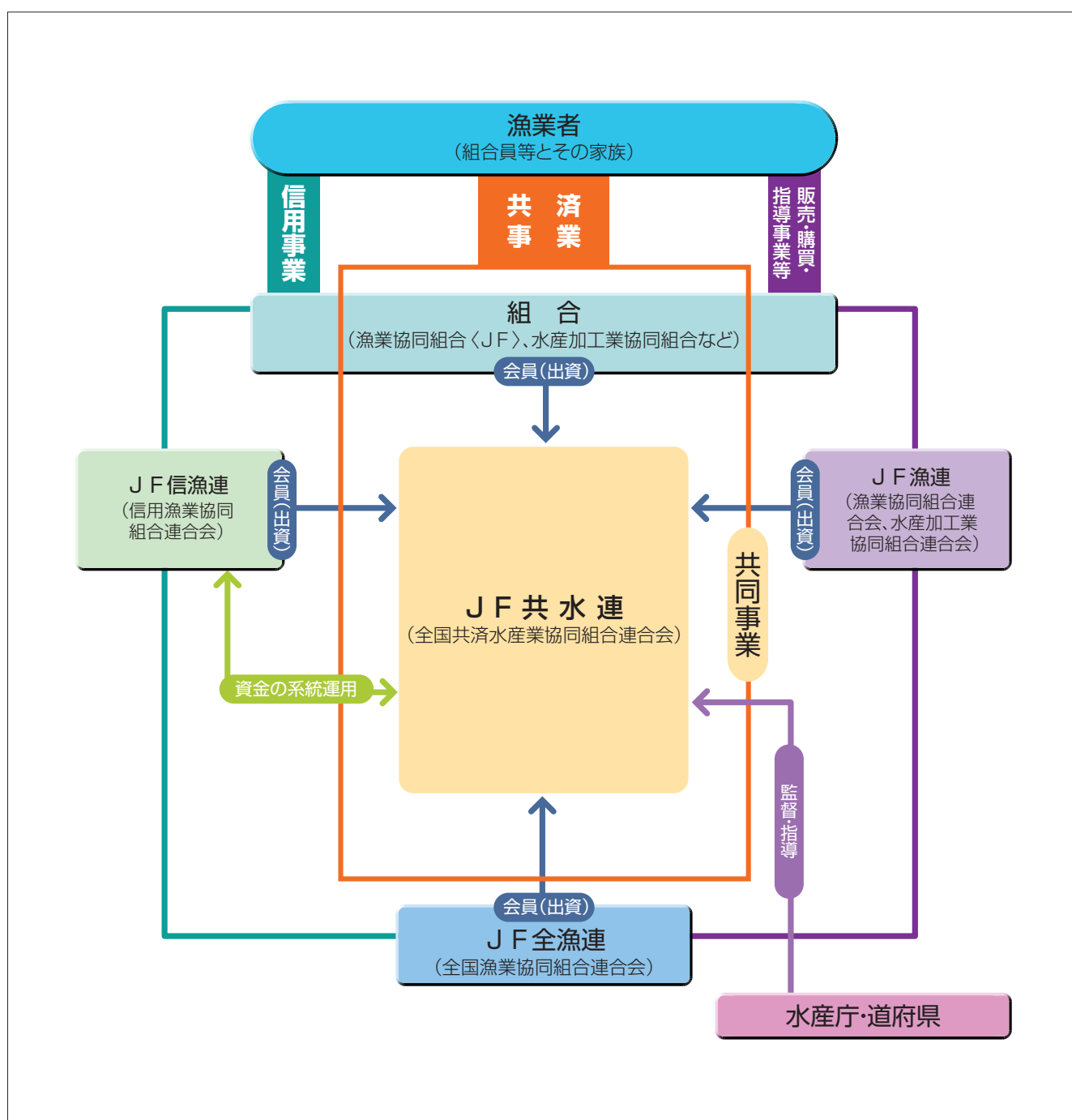


# 4

## 「J F 共済」の組織概要

### J F 共済の組織概要

J F 共水連は、全国の漁業協同組合（J F）、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として設立されました。会員である組合には全国のほとんどの漁業者が組合員になっており、組合員とその家族の暮らしを保障するため、共済契約を組合と J F 共水連が共同してお引き受けするというシステムにより、文字通り全国の漁家が手をつなぎあった助け合い・協同の力によって運営されています。



## ■各道府県 J F 共済推進本部

各道府県 J F 共済推進本部は、J F 系統が協同して構成し、運営する J F 共済普及推進運動の主体的組織です。

**J F 共済推進本部（沿海 37 道府県）**  
《構成メンバー》  
地域の組合、その連合会および J F 共水連

《活動内容》

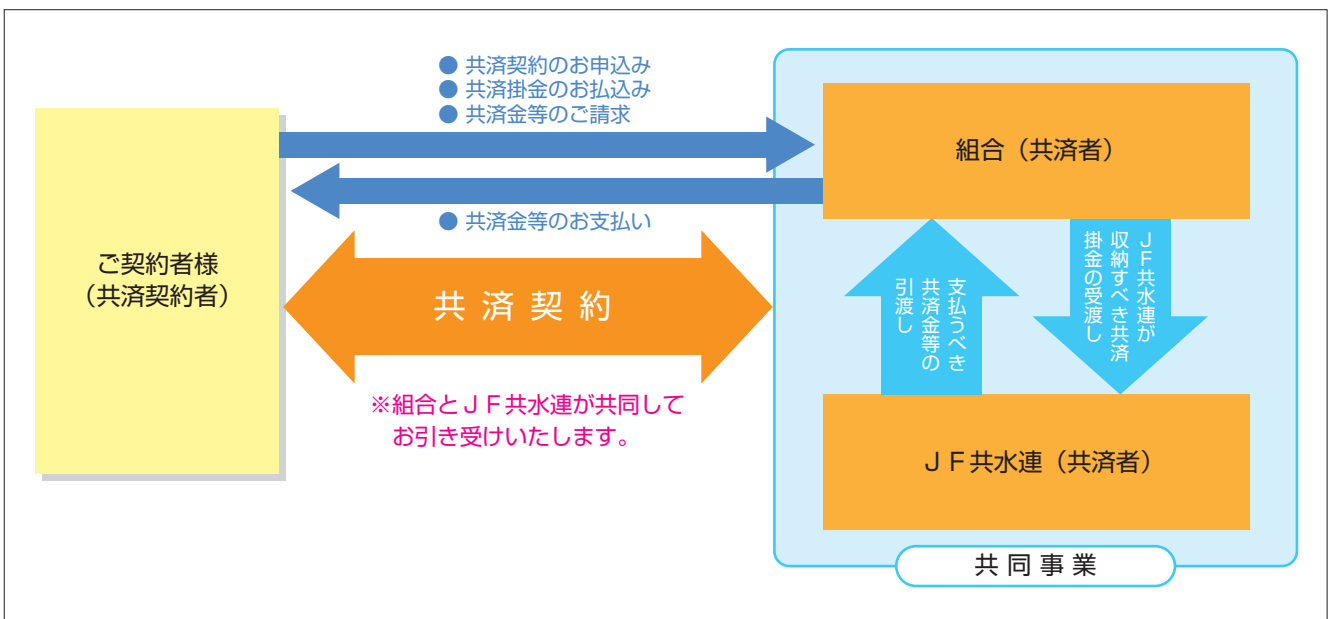
- 道府県・各組合の事業量目標の設定
- 道府県における普及推進活動計画の設定
- 組合が行う普及推進活動の指導・支援

## J F 共水連の主要な業務の内容

- 共済契約の引受け
- 資産運用
- 共栄火災海上保険㈱の業務の代理または事務の代行

J F 共水連は、共済契約を組合と共同してお引き受けするとともに、各事業種類の開発や改善、普及推進企画、契約保全、資産運用、広報活動、組織の意見を反映した統一事業方針・計画づくり、役職員教育の指導などを行っています。実施事業種類は、生命保障のチョコー、ノリコー、ダンシン、財産補償のくらし、カサイ、老後保障の漁業者ねんきん、なぎさ年金の7つです。

### 組合と J F 共水連の共同事業方式概要図

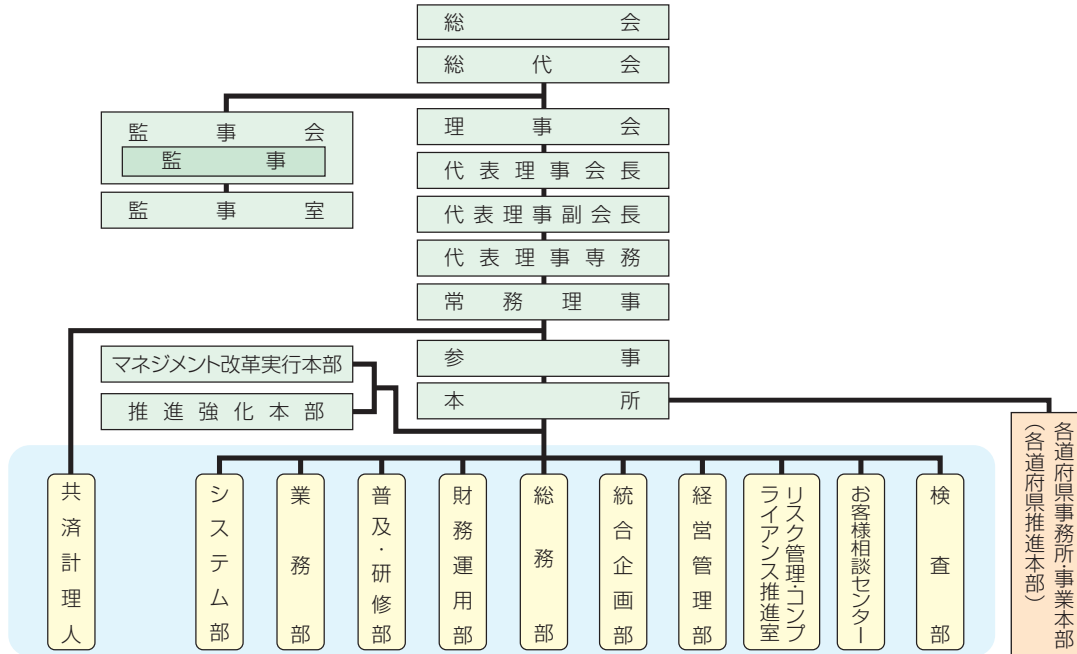


※平成19年6月に公布された水産業協同組合法の改正法により、平成20年4月1日より上記の事業方式となりました。  
※平成22年4月に施行された保険法に対応するため一部の共済金は J F 共水連から直接お支払いしています。



# JF共水連機構図

(平成26年8月1日現在)



(注) マネジメント改革実行本部は総務部、普及・研修部、業務部およびシステム部、推進強化本部は普及・研修部および統合企画部を中心に構成しています。

# JF共水連役職員

(平成26年8月1日現在)

## ● 理事

役職名	氏名
代表理事会長	鎌田 光夫
代表理事副会長	川端 勲
代表理事副会長	大井 誠治
代表理事副会長	清水 清三
代表理事専務	松井 明
常務理事	常盤 和己
常務理事	宮澤 敏彦
常務理事	高田 明生
理事	丹野 一雄
理事	實川 恒雄
理事	荒川 邦夫
理事	尾山 春枝
理事	戎本 裕明
理事	松村 徳夫
理事	山本 学
理事	大崎 進
理事	河野 義光
理事	武井 早一
理事	上野 新作
理事	岸 宏

## ● 監事

役職名	氏名
代表監事	小野 勲
常任監事	正木 勝美
監事	浜 悦男
員外監事	大島 一徳

## ● 職員在籍状況

区分	平成24年度末	平成25年度末
参事	7	7
本所職員	93 (10)	92 (9)
事務所職員	305 (49)	301 (51)
計	405 (59)	400 (60)

注) 1. ( )内は、嘱託、常備人および出向受入者を示し、( )外の数字には含まれていません。  
2. ( )外の数字には出向者12名を含みます。

## 会員・出資口数

会員数

(平成26年3月31日現在)

資格区分	平成24年度末現在	平成25年度増加	平成25年度減少				平成25年度末現在
			持分全部 の譲渡	解散	その他	合計	
正会員	1,076	0	1	7	0	8	1,068
准会員	0	0	0	0	0	0	0
計	1,076	0	1	7	0	8	1,068

出資口数

資格区分	平成24年度末現在	平成25年度増加	平成25年度減少	平成25年度末現在
正会員	336,057	81,916	207	417,766
准会員	0	0	0	0
処理未済持分	282	207	2	487
計	336,339	82,123	209	418,253

## 相談・苦情の受付窓口

J F 共済では、水産業協同組合法第15条の9の2の規定に基づき、次の苦情処理措置および紛争解決措置を行っております。

J F 共済では、ご利用者の皆さまに、より一層のご満足をいただけるサービスを提供できるよう、下記の窓口においてご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1 まずは、ご加入先の組合(J F)までお申し出ください。



2 ご加入先の組合(J F)以外に、J F 共水連の窓口でもお受けいたします。

P.30 記載のJ F 共水連窓口までお申し出ください。

※J F 共水連の窓口では、J F 共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしております。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合(J F)に対して解決を依頼します。



3 苦情などのお申出については、ご加入先の組合(J F)と連携を図りながら対応いたしますが、解決にいたらない場合には、下記の一般社団法人 日本共済協会共済相談所へご相談いただくこともできます。

※一般社団法人 日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

**一般社団法人 日本共済協会 共済相談所**

**03-5368-5757**

〒160-0008 東京都新宿区三栄町23番1号 ライラック三栄ビル

受付時間：午前9時～午後5時

(土・日曜・祝日、年末年始を除く)

# JF共水連各道府県事務所・事業本部等所在地

(平成26年8月1日現在)

事務所・事業本部名	郵便番号	住所	電話番号	
北海道事務所	101-0047	千代田区内神田 1-1-12 コープビル	03-3294-9641	
東北事業本部	060-0003	札幌市中央区北3条西 7-1 第2水産ビル	011-241-6761	
東北ブロック	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第2水産会館ビル	022-364-3821	
	030-0803	青森市安方 1-1-32 水産ビル	017-722-7771	
	020-0023	盛岡市内丸 16-1 水産会館	019-625-2285	
	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第2水産会館ビル	022-364-3511	
	010-0951	秋田市山王 3-8-15 水産会館	018-865-1661	
	998-0036	酒田市船場町 2-2-1 県漁業協同組合	0234-22-0021	
	970-8044	いわき市中央台飯野 4-3-1 水産会館	0246-28-4744	
関東・東海事業本部				
関東・東海ブロック	茨城支店	310-0011	水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館	029-225-2036
	千葉支店	260-0021	千葉市中央区新宿 2-3-8 水産会館	043-242-6821
	神奈川支店	236-0051	横浜市金沢区富岡東 2-1-22 県漁連ビル	045-778-5030
	静岡支店	420-0853	静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル	054-251-1202
	愛知支店	460-0002	名古屋市中区丸の内 3-4-31 水産会館	052-961-2647
北陸事業本部	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-254-5575	
北陸ブロック	新潟支店	950-0078	新潟市中央区万代島 2-1 水産会館	025-244-6308
	富山支店	930-0096	富山市舟橋北町 4-19 森林水産会館	076-432-3832
	石川支店	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-234-8825
	福井支店	910-0005	福井市大手 2-8-10 水産会館	0776-23-3769
近畿ブロック	三重県事務所	514-0006	津市広明町 323-1 水産会館	059-226-9191
京都府事務所	624-0914	舞鶴市宇下安久無番地 水産会館	0773-75-0224	
兵庫県事務所	673-0883	明石市中崎 1-2-3 水産会館	078-919-1377	
和歌山県事務所	640-8241	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 30 水産会館	073-428-2363	
近畿事業本部契約保全部	514-0009	津市羽所町 515 第2いけだビル	059-213-1212	
中国ブロック	岡山県事務所	702-8024	岡山市南区浦安南町 494-8 県漁連内	086-262-4443
鳥取県事務所	680-0802	鳥取市青葉町 3-111 漁連会館	0857-23-1362	
島根県事務所	690-0007	松江市御手船場町 575 水産会館	0852-21-0005	
広島県事務所	730-0051	広島市中区大手町 2-9-6 水産会館	082-544-3366	
山口県事務所	750-0065	下関市伊崎町 1-4-24 県漁協ビル	083-223-4161	
四国ブロック	四国事業本部	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9740
	徳島支店	770-0873	徳島市東沖洲 2-13 水産会館	088-636-0543
	香川支店	760-0031	高松市北浜町 9-12 信漁連会館	087-851-4492
	愛媛支店	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9732
	高知支店	780-0870	高知市本町 1-6-21 水産会館	088-825-1863
九州ブロック	長崎県事務所	850-0036	長崎市五島町 2-27 漁協会館	095-823-5635
	大分県事務所	870-0021	大分市府内町 3-5-7 水産会館	097-536-6711
	鹿児島県事務所	890-0064	鹿児島市鴨池新町 11-1 水産会館	099-256-1361
	九州事業本部	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-737-6640
	福岡支店	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-781-4654
	佐賀支店	840-0034	佐賀市西与賀町屋外 826-1 水産会館別館	0952-29-6333
	熊本支店	861-5274	熊本市西区新港 1-4-15 水産会館	096-329-2400
	宮崎支店	880-0858	宮崎市港 2-6 水産会館	0985-27-6711
沖縄支店	900-0016	那覇市前島 3-25-39 水産会館	098-860-2626	
事務嘱所	東京都漁業協同組合連合会	108-0075	港区港南 4-7-8	03-3458-4161
	大阪府漁業協同組合連合会	596-0015	岸和田市地藏浜町 11-1	072-422-4763
	滋賀県漁業協同組合連合会	520-0801	大津市におの浜 4-4-23	077-524-2418
お客様相談センター(本所) 受付:午前10~12時、午後1~5時(土日・祝日・年末年始を除く)			0120-897-837	

## J F 共水連のあゆみ

### 「1人は万人のために、万人は1人のために…」

これは、今後も変わることのない協同組合の理念です。昭和26年1月20日、この理念にそって、全水共(その後共水連に改組)が設立され、漁協の共済(のちにJ F 共済)事業が発足しました。最初に開始された事業は火災共済事業(カサイ)でした。それ以来、J F 共済事業は、漁家の生活をおびやかす様々な危険に対する協同の防波堤として大きな力を発揮し、平成23年1月に発足から満60年を迎えました。今後も協同という年輪を積み重ねながら、着実な歩みを続けます。

- |    |    |   |
|----|----|---|
| 昭和 | 25 | 水産業協同組合法改正(共済事業実施の法的根拠できる)  |
| 20 | 26 | 全水共設立、火災共済事業(カサイ)開始   |
| 30 | 30 | 水協法一部改正(共済事業の目的拡大)、厚生共済発足   |
|    | 32 | 漁業共済試験実施開始  |
|    | 33 | 地方事務所の開設  |
|    | 35 | 親子、乗組員厚生共済(ノリコー)発足  |
|    | 39 | 漁業災害補償法制定、漁済連・共済組合設立、ぎよさい発足   |
| 40 | 40 | 普通厚生共済抜本改正(チョコー発足)  |
|    | 41 | 第1回チョコー大会、東京・全共連ビルで開催(以降48年第8回大会まで)                                 |
|    | 48 | コープビル完成、事務所移転、全漁連・全水共・漁済連で構成する漁協共済推進センター発足(共済・保険制度の一元化と啓蒙活動等の実施のため) |
|    | 49 | 自動車共済(くるま)発足、第1回漁協共済推進全国大会(以降平成17年まで)                               |
| 50 | 51 | カサイ新価特約導入、ノリコー抜本改正(漁労災特約導入)   |
|    | 53 | 団体信用厚生共済(ダンシン)発足、生活総合共済(くらし)発足                                      |
|    | 56 | 漁業者年金発足   |
|    | 58 | 水協法改正(漁協元受けの法的根拠できる・施行11月)、全水共が共水連に改組                               |
|    | 59 | 漁協元受け開始   |
| 60 | 60 | 本所～事務所間事務のオンライン稼働開始   |
|    | 61 | 共済事業実施35周年(35周年特別普及運動)  |
| 平成 | 63 | チョコー抜本改正(終身共済、子ども共済など新設)  |
| 1  | 1  | チョコー保有1兆円突破   |
|    | 3  | なぎさ年金(漁業者国民年金基金)発足  |
|    | 4  | 日本共済協会発足  |
| 10 | 13 | 「漁協の共済」から「J F 共済」へ  |
|    | 17 | チョコー抜本改正(単位共済化、特別終身共済の新設など)   |
|    | 18 | 全国J F 共済担当者研修会(全国の共済担当者を一堂に会した研修会)開始                                |
|    | 19 | くらし・カサイ改正、チョコー愛称策定  |
| 20 | 20 | 水協法改正(共済事業実施組合とJ F 共水連による共同引受の法的根拠できる)                              |
|    | 22 | 保険法施行   |
|    | 23 | J F 共水連創設60周年<br>東日本大震災<br>チョコー改正(特別共済改正、一時払養老共済新設)                 |
|    | 24 | J F 共済全国推進・復興祈念大会   |
|    | 25 | 全国J F 共済担当者研修会(被災地での現地研修)<br>チョコー改正(新医療共済「匠」)                       |



昭和58年度ポスター  
漁協元受け実現



平成14年度ポスター  
「漁協の共済」から「J F 共済」へ



平成20年度ポスター  
共済事業の共同引受開始



平成24年度  
がんばろう漁村 浜の応援団  
キャンペーンポスター



平成26年度ポスター

## 子会社の状況

(平成26年3月31日現在)

会社名	設立年月日	業務内容	所在地	資本金総額 (千円)	当連合会の 議決権比率 (%)	当連合会 子会社等の 議決権比率 (%)
㈱北海道水共社	S.56.2.28	損害保険代理業等	北海道札幌市中央区北3条西7-1	10,000	100	—
㈱全水共青森	S.49.7.5	損害保険代理業等	青森県青森安方1-1-32	3,000	100	—
㈱岩手共水社	S.45.10.24	損害保険代理業等	岩手県盛岡市内丸16-1	3,000	100	—
㈱宮城水共社	S.49.5.18	損害保険代理業等	宮城県塩釜市新浜町2-9-32	3,000	100	—
㈱秋田水共社	S.49.6.22	損害保険代理業等	秋田県秋田市山王3-8-15	3,000	100	—
㈱全水共福島	S.49.4.30	損害保険代理業等	福島県いわき市中央台飯野4-3-1	3,000	100	—
㈱茨城水共社	S.49.8.21	損害保険代理業等	茨城県水戸市三の丸1-1-33	3,000	100	—
㈱全水共千葉	S.49.8.10	損害保険代理業等	千葉県千葉市中央区新宿2-3-8	3,000	100	—
㈱全水共神奈川	S.49.7.1	損害保険代理業等	神奈川県横浜市金沢区富岡東2-1-22	3,000	100	—
㈱全水共静岡	S.49.5.30	損害保険代理業等	静岡県静岡市葵区追手町9-18	3,000	100	—
㈱新潟県共済社	S.48.7.10	損害保険代理業等	新潟県新潟市中央区万代島2-1	3,000	100	—
㈱富山県水産商事	S.48.4.2	損害保険代理業等	富山県富山市舟橋北町4-19	3,000	100	—
㈱石川県共済社	S.40.10.16	損害保険代理業等	石川県金沢市北安江3-1-38	3,000	100	—
㈱福井県水協社	S.44.10.29	損害保険代理業等	福井県福井市大手2-8-10	3,000	100	—
㈱愛水共	S.52.9.1	損害保険代理業等	愛知県名古屋市中区丸の内3-4-31	3,000	100	—
㈱三水共	S.44.10.30	損害保険代理業等	三重県津市広明町323-1	3,000	100	—
㈱全水共京都	S.49.5.29	損害保険代理業等	京都府舞鶴市字下安久無番地	3,000	100	—
兵庫県水産共済(有)	S.50.6.2	損害保険代理業等	兵庫県明石市中崎1-2-3	3,000	100	—
㈱和水共	S.49.6.25	損害保険代理業等	和歌山県和歌山市雑賀屋町東ノ丁30	3,000	100	—
㈱鳥取水共社	S.51.8.6	損害保険代理業等	鳥取県鳥取市青葉町3-111	3,000	100	—
㈱鳥根水共社	S.49.8.29	損害保険代理業等	島根県松江市御手船場町575	3,000	100	—
㈱全水共広島	S.54.9.20	損害保険代理業等	広島県広島市中区大手町2-9-6	3,000	100	—
㈱全水共山口	S.49.6.1	損害保険代理業等	山口県下関市伊崎町1-4-24	3,000	100	—
㈱全水共徳島	S.49.9.13	損害保険代理業等	徳島県徳島市東沖洲2-13	3,000	100	—
㈱全水共香川	S.49.6.4	損害保険代理業等	香川県高松市北浜町9-12	3,000	100	—
㈱全水共愛媛	S.49.5.28	損害保険代理業等	愛媛県松山市二番町4-6-2	3,000	100	—
㈱全水共高知	S.49.6.26	損害保険代理業等	高知県高知市本町1-6-21	3,000	100	—
㈱全水共福岡	S.49.6.11	損害保険代理業等	福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	3,000	100	—
㈱全水共佐賀	S.49.9.2	損害保険代理業等	佐賀県佐賀市西与賀町厘外826-1	3,000	100	—
㈱全水共長崎	S.49.8.12	損害保険代理業等	長崎県長崎市五島町2-27	3,000	100	—
㈱全水共熊本	S.50.9.25	損害保険代理業等	熊本県熊本市西区新港1-4-15	3,000	100	—
㈱全水共大分	S.50.10.20	損害保険代理業等	大分県大分市市内町3-5-7	3,000	100	—
㈱全水共宮崎	S.49.8.19	損害保険代理業等	宮崎県宮崎市港2-6	3,000	100	—
㈱全水共鹿児島	S.49.9.25	損害保険代理業等	鹿児島県鹿児島市鴨池新町11-1	3,000	100	—
㈱共水連沖縄	H.2.2.9	損害保険代理業等	沖縄県那覇市前島3-25-39	3,000	100	—



<h2>I 業績</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 長期共済契約高 ..... 34</li> <li>2. 短期共済契約高 ..... 34</li> <li>3. 保障機能別保有契約高 ..... 35</li> <li>4. 受入共済掛金 ..... 36</li> <li>5. 支払共済金 ..... 37</li> <li>6. 割戻しの状況 ..... 38</li> </ul>
<h2>II 財務諸表</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 貸借対照表 ..... 40</li> <li>2. 損益計算書 ..... 41</li> <li>3. 注記表 ..... 42</li> <li>4. 剰余金処分計算書 ..... 49</li> </ul>
<h2>III 運用資産諸表</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 資産運用に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 運用資産明細 ..... 50</li> <li>(2) 運用資産平均残高・運用利回り ..... 50</li> <li>(3) 財産運用収益明細 ..... 50</li> <li>(4) 財産運用費用明細 ..... 51</li> <li>(5) 有価証券の運用明細 ..... 51</li> <li>(6) 有価証券残存期間別明細 ..... 52</li> <li>(7) 貸付金明細 ..... 52</li> <li>(8) 海外投融資明細 ..... 53</li> <li>(9) 海外投融資地域別内訳 ..... 53</li> <li>(10) 海外投融資運用利回り ..... 53</li> <li>(11) その他 ..... 54</li> </ul> </li> <li>2. 運用資産の時価情報 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有価証券の時価情報 ..... 54</li> <li>(2) 金銭の信託の時価情報 ..... 55</li> <li>(3) デリバティブ取引の状況 ..... 55</li> </ul> </li> </ul>
<h2>IV 経営諸指標</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 新契約平均共済金額 ..... 56</li> <li>2. 新契約率 ..... 56</li> <li>3. 保有契約平均共済金額 ..... 56</li> <li>4. 純増加率 ..... 56</li> <li>5. 解約・失効率 ..... 57</li> <li>6. 月払契約の平均共済掛金（年換算） ..... 57</li> <li>7. 死亡率・罹災損害率 ..... 57</li> <li>8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 ..... 58</li> <li>9. 再保険実施状況 ..... 59</li> </ul>
<h2>V その他諸表</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 固定資産明細 ..... 60</li> <li>2. 外部出資明細 ..... 61</li> <li>3. 共済契約準備金明細 ..... 61</li> <li>4. 責任準備金明細 ..... 62</li> <li>5. 責任準備金の積立方式および積立率 ..... 62</li> <li>6. 責任準備金の残高（契約年度別） ..... 62</li> <li>7. 引当金等明細 ..... 63</li> <li>8. 出資金および利益剰余金明細 ..... 63</li> <li>9. 事業管理費明細 ..... 63</li> <li>10. その他 ..... 63</li> </ul>
<h2>VI JF 共水連および子会社の状況(連結)</h2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 事業の概況 ..... 64</li> <li>2. 主要な業務の状況を示す指標（連結） ..... 64</li> <li>3. 連結貸借対照表 ..... 64</li> <li>4. 連結損益計算書 ..... 65</li> <li>5. 連結注記表 ..... 65</li> <li>6. 連結剰余金計算書 ..... 74</li> <li>7. その他 ..... 74</li> </ul>

※端数処理について

- 件数・金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- 構成比・前年度比については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

# I 業績

## 1. 長期共済契約高

### (1) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 24 年度				平成 25 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済	27,923	95.4	138,989	96.6	24,035	86.1	160,946	115.8
生活総合共済	7,623	98.8	94,756	99.8	7,431	97.5	94,426	99.7
合 計	35,546	96.1	233,745	97.8	31,466	88.5	255,373	109.3
漁業者老齢福祉共済	512	88.4	54	99.7	484	94.5	46	84.7
国民年金基金共済	29	100.0	-	-	38	131.0	-	-

(注) 1. 漁業者老齢福祉共済および国民年金基金共済の件数は、員数です。

2. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額です。

### (2) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 24 年度				平成 25 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済	266,193	99.4	1,627,262	96.7	258,245	97.0	1,561,510	96.0
生活総合共済	81,047	98.8	1,004,829	99.9	80,057	98.8	1,003,219	99.8
合 計	347,240	99.3	2,632,091	97.9	338,302	97.4	2,564,730	97.4
漁業者老齢福祉共済	70,587	95.9	4,333	97.7	67,472	95.6	4,213	97.2
国民年金基金共済	2,705	91.7	-	-	2,483	91.8	-	-

(注) 1. 漁業者老齢福祉共済および国民年金基金共済の件数は、員数です。

2. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額（年金開始後にあつては年金年額）です。

## 2. 短期共済契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 24 年度				平成 25 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
乗組員厚生共済	176,588	86.3	1,146,992	88.6	172,966	97.9	1,113,707	97.1
団体信用厚生共済	165	94.3	46,245	95.6	172	104.2	45,006	97.3
火災共済	85,793	97.0	1,416,541	97.7	84,098	98.0	1,420,998	100.3
合 計	262,546	89.6	2,609,779	93.4	257,236	98.0	2,579,711	98.8

(注) 乗組員厚生共済の件数は、員数、団体信用厚生共済の件数は、組合数です。

### 3. 保障機能別保有契約高

#### (1) 長期共済

(単位：百万円、%)

		平成 24 年度		平成 25 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	1,627,262	96.7	1,561,510	96.0
	災害死亡	1,435,374	95.0	1,362,691	94.9
	その他	150,258	97.1	143,905	95.8
障害保障	後遺障害保障	1,298,968	95.5	1,240,582	95.5
入院保障	疾病入院	1,678	96.6	1,623	96.7
	災害入院	1,622	95.4	1,549	95.5
通院保障	疾病通院	552	98.7	544	98.6
	災害通院	673	96.7	650	96.6
生存保障	満期保障	436,242	100.0	422,416	96.8
	生存給付保障	11,268	97.2	10,843	96.2
	年金	4,333	97.7	4,213	97.2

(単位：件、%)

		平成 24 年度		平成 25 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		227,007	94.8	215,296	94.8
先進医療保障		—	—	12,286	—

- (注) 1. 上表は普通厚生共済（長期共済）の期末保有を表示しています。  
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。  
 3. チョコ制度改正（平成 25 年 10 月）で、新たに先進医療保障が加わりました。

#### (2) 短期共済

(単位：百万円、%)

		平成 24 年度		平成 25 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	45,112	97.6	43,016	95.4
	災害死亡	744,370	98.2	730,906	98.2
障害保障	後遺障害保障	732,471	98.2	720,528	98.4
入院保障	災害入院	336	95.7	327	97.3
通院保障	災害通院	110	94.0	109	99.1

(単位：件、%)

		平成 24 年度		平成 25 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		63,419	94.4	61,946	97.7

- (注) 1. 上表は乗組員厚生共済（短期共済）の期末保有を表示しています。  
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。

## 4. 受入共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	61,319	95.2	43,066	70.2
生活総合共済	7,779	103.2	7,871	101.2
漁業者老齢福祉共済	2,316	98.7	2,245	96.9
国民年金基金共済	3	91.1	3	95.5
計	71,418	96.1	53,186	74.5
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,445	94.6	2,397	98.0
団体信用厚生共済	355	93.2	353	99.5
火災共済	1,505	98.0	1,505	100.0
計	4,306	95.7	4,256	98.8
合計	75,725	96.1	57,443	75.9

(注) 上表は、共済契約者が支払った共済掛金から組合が受け取るべき掛金を差し引いた JF 共水連が受け入れた共済掛金です。組合が共済契約者から受け入れた共済掛金は下表に記載しています。

〔参考〕 組合が共済契約者から受け入れた共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	63,413	95.2	44,933	70.9
生活総合共済	8,383	100.2	8,460	100.9
計	71,797	95.7	53,393	74.4
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,508	94.8	2,458	98.0
火災共済	1,639	98.0	1,636	99.8
計	4,148	96.0	4,095	98.7
合計	75,945	95.7	57,488	75.7

## 5. 支払共済金

### (1) 長期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金				
普通厚生共済	11,108	64.7	11,402	102.6
生活総合共済	1,202	8.4	1,138	94.6
漁業者老齢福祉共済	121	55.2	95	78.3
計	12,433	39.1	12,635	101.6
●満期共済金				
普通厚生共済	25,777	93.9	22,935	89.0
生活総合共済	4,858	104.3	5,052	104.0
漁業者老齢福祉共済	4,594	101.4	4,736	103.1
計	35,229	96.1	32,725	92.9
●合計				
普通厚生共済	36,886	82.6	34,338	93.1
生活総合共済	6,060	31.8	6,190	102.1
漁業者老齢福祉共済	4,715	99.2	4,832	102.5
合計	47,662	69.6	45,361	95.2

(注) 1. 漁業者老齢福祉共済の事故共済金は、死亡給付金です。

2. 漁業者老齢福祉共済の満期共済金は、支払年金額です。

### (2) 短期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金				
乗組員厚生共済	1,354	39.3	1,475	108.9
団体信用厚生共済	205	90.6	106	51.9
火災共済	971	44.4	759	78.2
合計	2,531	43.2	2,341	92.5

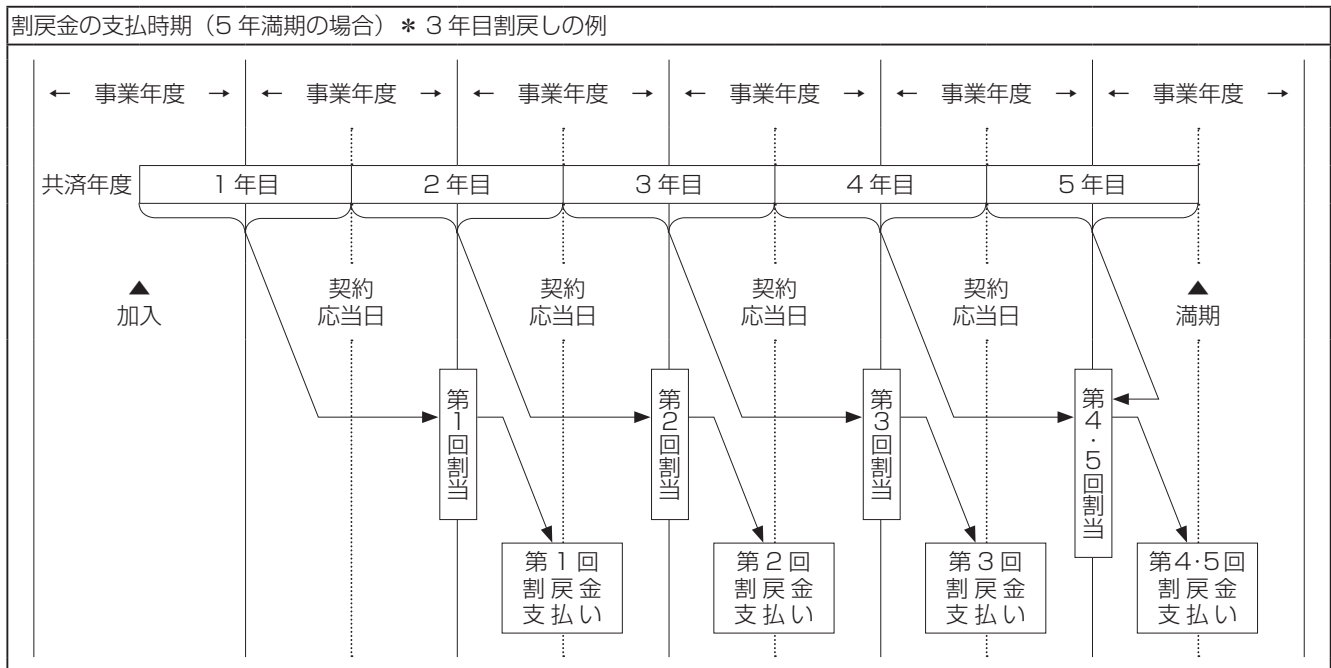


## 6. 割戻しの状況

### (1) JF 共済の長期共済における割戻金の仕組み

JF 共済では、事業収支に差益が生じた場合に、ご契約者の皆さまからいただいた共済掛金の一部をお返しするものとして、「割戻金」をお支払いしています。

この割戻金は、運用利回りの変動、共済事故の発生頻度等により増減する性質を有しています。



### (2) 平成26年度に割り戻す契約者割戻金

平成26年度に割り戻した契約者割戻金
平成26年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付しました。
<b>普通厚生共済</b>
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：平成17年6月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率 危険共済金額1万円あたり 1円
例：平成17年6月1日以降の医療共済の危険差割戻率 共済金額100円あたり 8円
例：平成17年6月1日以降の通院特約の危険差割戻率 共済金額100円あたり 2円

平成25年度に割り戻した契約者割戻金
平成25年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付しました。
<b>普通厚生共済</b>
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：平成17年6月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率 危険共済金額1万円あたり 1円
例：平成17年6月1日以降の医療共済の危険差割戻率 共済金額100円あたり 8円
例：平成17年6月1日以降の通院特約の危険差割戻率 共済金額100円あたり 2円

平成26年度に割り戻した契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例1) 終身共済
30歳加入、60歳払込終了、年払、男性、保障共済金額2,000万円（主契約200万円、定期特約1,800万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
平成21年度（4年） 2,900円
例2) 養老共済
40歳加入、20年満期、年払、男性、保障共済金額1,000万円（満期共済金額200万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
平成21年度（4年） 1,860円

平成25年度に割り戻した契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例1) 終身共済
30歳加入、60歳払込終了、年払、男性、保障共済金額2,000万円（主契約200万円、定期特約1,800万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
平成20年度（4年） 2,900円
例2) 養老共済
40歳加入、20年満期、年払、男性、保障共済金額1,000万円（満期共済金額200万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
平成20年度（4年） 1,860円



## Ⅱ 財務諸表

### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	科目	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
<b>●資産の部</b>			<b>●負債の部</b>		
現金	-	0	共済契約準備金	463,884	460,322
預け金	28,301	31,282	支払備金	6,062	4,909
系統預け金	28,130	31,116	責任準備金	456,595	454,201
系統外預け金	171	166	割戻準備金	1,227	1,211
金銭の信託	18,195	19,537	未払保険勘定	110	106
金銭債権	2,564	2,260	未払委託手数料	15	16
有価証券	404,453	406,419	事業未払金	4	11
国債	195,867	196,065	その他負債	765	2,544
金融債	4,901	4,895	未払法人税等	44	1,986
特別法人債	46,944	46,963	前受収益	3	3
短期社債	31,698	18,494	リース債務	35	14
社債	52,548	54,593	資産除去債務	9	9
外国証券	72,492	85,407	その他の負債	671	531
貸付金	6,765	6,260	未払漁業者年金業務推進費	0	0
共済契約貸付金	6,765	6,260	諸引当金	4,061	4,017
未収共済掛金	8,245	5,693	賞与引当金	183	177
未収保険勘定	33	0	退職給付引当金	3,795	3,767
事業仮払金	2,408	2,436	役員退職慰労引当金	81	71
その他資産	4,295	4,072	価格変動準備金	5,003	6,220
前払費用	34	34			
未収収益	2,353	2,279	負債の部合計	473,844	473,240
その他の資産	1,907	1,757			
有形固定資産	3,130	3,082	<b>●純資産の部</b>		
土地	2,443	2,443	出資金	3,363	4,182
減価償却資産	2,960	2,955	利益剰余金	8,944	11,432
減価償却累計額 (控除)	△ 2,273	△ 2,316	利益準備金	1,760	2,144
無形固定資産	730	515	その他利益剰余金	7,184	9,288
外部出資	1,561	1,561	特別危険積立金	1,000	1,500
系統出資	896	896	事業基盤整備積立金	1,800	2,000
系統外出資	539	539	特別積立金	2,468	3,228
子会社等出資	125	125	当期末処分剰余金	1,916	2,560
繰延税金資産	5,929	6,526	(うち当期剰余金)	(1,914)	(2,558)
			処分未済持分	△ 2	△ 4
			会員資本合計	12,304	15,609
			その他有価証券評価差額金	464	798
			評価・換算差額等合計	464	798
			純資産の部合計	12,769	16,408
資産の部合計	486,613	489,648	負債及び純資産の部合計	486,613	489,648

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)
● 経常損益の部		
経常収益	85,045	70,590
直接事業収益	75,849	57,444
受入共済掛金	75,725	57,443
保険金	65	1
保険返戻金	58	0
共済契約準備金戻入額	168	3,738
支払備金戻入額	—	1,152
責任準備金戻入額	—	2,393
割戻準備金戻入額	168	192
財産運用収益	8,470	8,954
利息及び配当金収入	6,628	6,671
預金利息	73	77
有価証券利息配当金	6,186	6,262
貸付金利息	368	332
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	1,376	1,353
金銭債権収益	168	51
有価証券売却益	33	34
有価証券評価益	106	9
有価証券償還益	—	187
金融派生商品収益	142	498
その他の運用収益	14	148
その他経常収益	557	452
受入国庫補助金	200	200
受取出資配当金	23	45
その他の経常収益	333	206
経常費用	84,001	66,577
直接事業費用	62,177	59,005
支払共済金	50,194	47,702
支払返戻金	10,716	10,141
割戻金	168	193
保険料	1,098	967
共済契約準備金繰入額	14,217	7
支払備金繰入額	500	—
責任準備金繰入額	13,709	—
割戻金積立利息繰入額	7	7
財産運用費用	91	41
金銭債権運用費	0	—
有価証券償還損	88	8
その他の運用費用	2	33
価格変動準備金繰入額	1,104	1,217
委託手数料	343	327

(つづく)

科目	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)
事業管理費	6,024	5,918
人件費	3,169	3,145
旅費交通費	221	213
業務費	1,399	1,364
諸税負担金	141	140
施設費	581	588
減価償却費	477	422
雑費	34	43
その他経常費用	42	60
漁業者年金業務推進費	33	33
寄付金	1	1
その他の経常費用	7	25
経常利益	1,044	4,012
● 特別損益の部		
特別利益	0	0
業務用固定資産処分益	0	0
特別損失	1	2
業務用固定資産処分損	1	2
税引前当期剰余金	1,043	4,010
法人税、住民税及び事業税	54	2,004
法人税等調整額	△ 1,102	△ 722
割戻準備金繰入額	177	170
当期剰余金	1,914	2,558
当期首繰越剰余金	2	1
当期末処分剰余金	1,916	2,560

## 3. 注記表

### I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

### Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

- ① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
- ② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
- ③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- ④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日）」に準じた債券であります。

- ⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価のあるものについては時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、複合金融商品として当期の損益に反映させる場合を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

#### 3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、決算日の為替相場により円換算しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

##### (4) 価格変動準備金



価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第 15 条の 12 の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第 63 条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税込経理方式によっております。

6. 注記表に記載した金額の端数処理の方法

注記表に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

責任準備金の積立方法は、以下のとおりであります。

責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。なお、生活総合共済については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 4 項第 3 号の規定により 10 年チルメル式による共済掛金積立金の積立てを行うこととしていますが、当該事業年度末においては、平準純共済掛金式により計算した額と同額を積立てております。また、平成 26 事業年度末以降に平準純共済掛金式への移行を予定しております。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 2 項の規定にもとづき積立てていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当該事業年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立てております。

(追加情報)

責任準備金対応債券については、より一層の管理の精緻化を目的として、当期より普通厚生共済契約（終身共済以外の全ての契約）の小区分を普通厚生共済契約（終身共済および一時払養老共済以外の全ての契約）および普通厚生共済契約（一時払養老共済契約）に分割しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、51 百万円であります。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券 22,390 百万円であります。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、49,950 百万円であります。

5. 子会社の株式および子会社の持分の総額

子会社の株式および子会社の持分の総額は、125 百万円であります。

6. 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額は、2 百万円であります。なお、子会社に対する金銭債務は 0 百万円であります。

7. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

(1) 「水産業協同組合法施行規則」第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は、2 百万円であります。

(2) 「水産業協同組合法施行規則」第 61 条第 3 項において準用する第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額はありません。

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との取引による収益の総額は 567 百万円、費用の総額は 0 百万円であります。

2. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用  
金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。
3. 有価証券売却益の内訳  
有価証券売却益の内訳は、社債 34 百万円、外国証券 0 百万円であります。
4. 有価証券評価益  
有価証券評価益は、外国証券の評価益であります。
5. 金融派生商品に係る運用収益および運用費用  
金融派生商品に係る運用収益および運用費用は、相殺して金融派生商品収益に表示しております。

### V. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取り組み方針

本会は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み増す責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっております。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

本会が保有する金融資産は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、外国証券については、すべて円貨建外国債券であります。金銭の信託については、外貨建外国債券、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引を行っております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門が、定期的にリスク管理委員会等に報告を行っております。

##### ① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を排除することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの評価差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
(1) 預け金	31,282	31,333	50
(2) 金銭の信託	19,537	19,537	—
(3) 金銭債権	2,260	2,399	138
① 満期保有目的の債券	2,260	2,399	138
(4) 有価証券	406,419	423,608	17,188
① 満期保有目的の債券	233,798	243,046	9,248
② 責任準備金対応債券	166,282	174,222	7,940
③ その他有価証券	6,338	6,338	—
(5) 貸付金	6,260	6,260	—
(6) 未収共済掛金	5,693	5,693	—
資産計	471,454	488,832	17,378

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預け金

満期のない預金および満期が1年以内の預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期が1年超の預金については、期間にもとづく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託、金銭債権および有価証券

金銭の信託について、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格、株式は取引所の価格によっております。

金銭債権について、取引金融機関から提示された価格によっております。

有価証券の時価について、債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸付金

共済契約貸付金は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等を考慮すると時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 未収共済掛金

未収共済掛金については短期間（概ね1ヶ月以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	1,561百万円

（※1）外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式および出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

## II 財務諸表

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1 預け金	23,917	7,365	—	—
2 金銭債権	—	—	—	2,260
(1) 満期保有目的の債券	—	—	—	2,260
3 有価証券	58,700	117,756	127,750	107,521
(1) 満期保有目的の債券	32,100	69,246	70,450	68,000
①国債	23,000	31,000	27,500	30,000
②金融債	—	3,920	—	—
③特別法人債	500	500	—	26,900
④短期社債	6,500	—	—	—
⑤社債	1,600	12,800	10,500	6,300
⑥外国証券	500	21,026	32,450	4,800
(2) 責任準備金対応債券	23,500	45,810	56,300	39,520
①国債	4,000	23,000	36,000	19,300
②金融債	—	960	—	—
③特別法人債	—	—	2,500	19,720
④短期社債	11,000	—	—	—
⑤社債	2,900	13,650	5,200	500
⑥外国証券	5,600	8,200	12,600	—
(3) その他有価証券	3,100	2,700	1,000	—
①短期社債	1,000	—	—	—
②社債	—	700	—	—
③外国証券	2,100	2,000	1,000	—
合計	82,617	125,121	127,750	109,782

## VI. 有価証券に関する注記

### 1. 時価のある有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は19,537百万円、当期の損益に含まれた評価差額は△1,914百万円であります。

(2) 時価のある有価証券の時価額および評価差額に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券はありません。
- ② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	2,260	2,399	138
	(2) 国債	103,430	106,459	3,029
	(3) 金融債	3,930	3,942	11
	(4) 特別法人債	25,058	26,335	1,276
	(5) 短期社債	2,999	2,999	0
	(6) 社債	29,974	30,644	669
	(7) 外国証券	44,584	49,333	4,749
	小計	212,239	222,114	9,875
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	8,999	8,999	△0
	(2) 短期社債	3,499	3,498	△0
	(3) 社債	1,502	1,497	△5
	(4) 外国証券	9,817	9,336	△481
	小計	23,819	23,331	△487
合計		236,058	245,445	9,387

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	83,635	89,102	5,467
	(2) 金融債	964	967	2
	(3) 特別法人債	20,204	21,496	1,292
	(4) 短期社債	2,999	2,999	0
	(5) 社債	19,275	20,125	849
	(6) 外国証券	23,405	23,872	467
	小計	150,484	158,563	8,079
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 特別法人債	1,700	1,699	△0
	(2) 短期社債	7,997	7,997	△0
	(3) 社債	3,100	3,089	△10
	(4) 外国証券	3,000	2,872	△127
	小計	15,797	15,658	△138
合計		166,282	174,222	7,940

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 社債	217	236	19
	(2) 外国証券	3,500	4,600	1,100
	小計	3,717	4,837	1,119
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 短期社債	998	997	△0
	(2) 社債	507	503	△3
	小計	1,505	1,501	△3
合計		5,222	6,338	1,116

なお、上記の評価差額 1,116 百万円から、当期の損益に含まれた複合金融商品（外国証券）の評価差額 9 百万円を除いたうえで、繰延税金資産取崩額 278 百万円および繰延税金負債 29 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 798 百万円を計上しております。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

- (1) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (2) 当期中に売却した責任準備金対応債券はありません。
- (3) 当期中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,289 百万円	34 百万円	－百万円

3. 保有目的区分を変更した満期保有目的の債券

当期中に保有目的区分を変更した満期保有目的の債券はありません。

## VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。



## II 財務諸表

### (2) 確定給付制度

#### ① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	3,795 百万円
退職給付費用	216 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	94 百万円
退職給付の支払額	<u>△ 339 百万円</u>
期末における退職給付引当金	<u>3,767 百万円</u>

#### ② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,862 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	<u>△ 94 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,767 百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,767 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,767 百万円</u>

#### ③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	216 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	<u>94 百万円</u>
簡便法で計算した退職給付費用	<u>311 百万円</u>

### 2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、40 百万円であります。

(2) 翌事業年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、606 百万円であります。

## VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	3,432 百万円
価格変動準備金	1,733 百万円
有価証券減損処理自己否認	1,183 百万円
退職給付引当金	1,050 百万円
その他	211 百万円
繰延税金資産小計	7,611 百万円
評価性引当額	<u>△ 1,054 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>6,556 百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 29 百万円
その他	△ 0 百万円
繰延税金負債合計	<u>△ 30 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>6,526 百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.96%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

法定実効税率	29.65
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 0.22
交際費の損金不算入額	0.89
住民税等の均等割	1.03
割戻準備金繰入	△ 1.26
過年度法人税等	△ 0.06
復興特別法人税分の税率差異	1.69
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.65
その他	△ 1.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.96</u>

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 29.65%から 27.87%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は 66 百万円、その他有価証券評価差額金は 0 百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額は 66 百万円増加しております。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ. その他の注記

「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成 24 年度	平成 25 年度
1. 当期末処分剰余金	1,916	2,560
2. 剰余金処分量	1,914	2,559
(1) 利益準備金	384	513
(2) 任意積立金	1,460	1,935
(うち特別危険積立金)	(500)	(500)
(うち事業基盤整備積立金)	(200)	—
(うち特別積立金)	(760)	(1,435)
(3) 出資配当金	70	111
3. 次期繰越剰余金	1	0

- (注) 1. 出資配当率は、年 3.0%の割合です。
2. 利益準備金とは、水協法などにより、「出資総額の 2 倍に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の 5 分の 1 に相当する金額以上の金額を準備金として積み立てる」とされているものです。
3. 特別危険積立金とは、通常の予測を超える異常事故等が発生した場合の共済金の支払いおよび責任準備金の不足額への補填に備えるため、特別危険積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。
4. 事業基盤整備積立金とは、事業基盤の整備・強化のため、事業基盤整備積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。

# Ⅲ—運用資産諸表

## 1. 資産運用に関する指標

### (1) 運用資産明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 24 年度末			平成 25 年度末		
	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減
預け金	28,301	6.1	7,452	31,282	6.7	2,981
金銭の信託	18,195	4.0	1,018	19,537	4.2	1,342
金銭債権	2,564	0.6	△ 411	2,260	0.5	△ 304
有価証券	404,453	87.9	11,730	406,419	87.3	1,966
貸付金	6,765	1.5	△ 612	6,260	1.3	△ 504
合 計	460,279	100.0	19,178	465,760	100.0	5,481

### (2) 運用資産平均残高・運用利回り

(単位：百万円、%)

区分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
預け金	36,264	0.20	42,204	0.18
金銭の信託	20,973	6.56	21,155	6.39
金銭債権	2,725	6.18	2,409	2.13
有価証券	390,663	1.63	398,658	1.78
貸付金	7,132	5.16	6,569	5.05
合 計	457,760	1.83	470,997	1.89

### (3) 財産運用収益明細

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
利息及び配当金収入	6,628	6,671
預金利息	73	77
有価証券利息配当金	6,186	6,262
貸付金利息	368	332
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	1,376	1,353
金銭債権収益	168	51
有価証券売却益	33	34
有価証券評価益	106	9
有価証券償還益	—	187
金融派生商品収益	142	498
その他の運用収益	14	148
合 計	8,470	8,954

## (4) 財産運用費用明細

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
金銭の信託運用費	—	—
金銭債権運用費	0	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	88	8
金融派生商品費用	—	—
その他の運用費用	2	33
合 計	91	41

## (5) 有価証券の運用明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	195,867	48.4	196,065	48.2
地方債	—	—	—	—
金融債	4,901	1.2	4,895	1.2
特別法人債	46,944	11.6	46,963	11.6
短期社債	31,698	7.8	18,494	4.6
社債	52,548	13.0	54,593	13.4
外国証券	72,492	17.9	85,407	21.0
株式	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—
合 計	404,453	100.0	406,419	100.0

### Ⅲ—運用資産諸表

#### (6) 有価証券残存期間別明細

【平成 24 年度末】

(単位：百万円)

区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	18,997	54,840	83,288	38,741	195,867
地方債	—	—	—	—	—
金融債	—	4,901	—	—	4,901
特別法人債	1,199	1,029	1,500	43,215	46,944
短期社債	31,698	—	—	—	31,698
社債	5,929	22,447	20,426	3,745	52,548
外国証券	6,398	30,166	24,540	11,386	72,492
株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—	—
合計	64,223	113,386	129,754	97,088	404,453

【平成 25 年度末】

区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	27,010	55,179	64,490	49,385	196,065
地方債	—	—	—	—	—
金融債	—	4,895	—	—	4,895
特別法人債	499	523	2,500	43,439	46,963
短期社債	18,494	—	—	—	18,494
社債	4,500	27,572	15,772	6,747	54,593
外国証券	8,209	30,581	44,117	2,497	85,407
株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—	—
合計	58,714	118,752	126,880	102,071	406,419

#### (7) 貸付金明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
共済契約貸付金	6,765	100.0	6,260	100.0
うち共済証書貸付金	5,737	84.8	5,336	85.2
うち共済振替貸付金	1,027	15.2	924	14.8
合計	6,765	100.0	6,260	100.0



(8) 海外投融資明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨建資産	72,492	100.0	85,407	100.0
貸付金	—	—	—	—
公社債 (円建外債)	72,492	100.0	85,407	100.0
合 計	72,492	100.0	85,407	100.0

(9) 海外投融資地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成 24 年度末	有価証券	金額	34,278	3,040	6,400	5,200	2,000	16,792	3,903	878	72,492
		(構成比)	(47.3)	(4.2)	(8.8)	(7.2)	(2.8)	(23.2)	(5.4)	(1.2)	(100.0)
	債券	金額	34,278	3,040	6,400	5,200	2,000	16,792	3,903	878	72,492
		(構成比)	(47.3)	(4.2)	(8.8)	(7.2)	(2.8)	(23.2)	(5.4)	(1.2)	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成 25 年度末	有価証券	金額	40,067	3,056	7,400	5,200	8,000	17,288	3,902	493	85,407
		(構成比)	(46.9)	(3.6)	(8.7)	(6.1)	(9.4)	(20.2)	(4.6)	(0.6)	(100.0)
	債券	金額	40,067	3,056	7,400	5,200	8,000	17,288	3,902	493	85,407
		(構成比)	(46.9)	(3.6)	(8.7)	(6.1)	(9.4)	(20.2)	(4.6)	(0.6)	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(10) 海外投融資運用利回り

(単位：%)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
海外投融資運用利回り	2.93	2.60

### Ⅲ—運用資産諸表

#### (11) その他

##### ①運用不動産

平成 24 年度および平成 25 年度において、運用不動産は保有していません。

##### ②特別勘定資産

特別勘定は設定していません。

##### ③貸倒引当金および貸付金償却

平成 24 年度および平成 25 年度において、貸倒引当金および貸付金償却は計上していません。

## 2. 運用資産の時価情報

### (1) 有価証券の時価情報

#### ①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

#### ②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度末					平成 25 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	237,341	246,614	9,273	10,192	919	236,058	245,445	9,387	9,875	487
責任準備金対応債券	162,472	171,482	9,009	9,190	181	166,282	174,222	7,940	8,079	138
その他有価証券	6,555	7,203	647	654	6	5,222	6,338	1,116	1,119	3
公社債	6,555	7,203	647	654	6	5,222	6,338	1,116	1,119	3
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	406,369	425,300	18,930	20,037	1,107	407,563	426,007	18,443	19,073	629
公社債	403,805	422,584	18,779	19,886	1,107	405,303	423,608	18,304	18,934	629
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,564	2,715	150	150	—	2,260	2,399	138	138	—

(注) 有価証券のほか、金銭債権を含みます。

#### ③時価のない有価証券

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度末	平成 25 年度末
	帳簿価額	帳簿価額
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
その他有価証券	—	—
合計	—	—

(2) 金銭の信託の時価情報

① 金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度末			平成 25 年度末		
	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益
金銭の信託	18,195	18,195	—	19,537	19,537	—

② 売買目的有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	18,195	△ 3,375	19,537	△ 1,914

③ 満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度末			平成 25 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の状況

① 取引の内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

債券関連：選択権付債券売買取引

② 取組方針

資金運用の効率化をはかる観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益の獲得を目的とする投機的な取引は行わないこととしております。

③ リスクの内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引については、市場リスク（金利変動リスク）および信用リスク（取引相手先の倒産等により、契約不履行に陥るリスク）があります。

市場リスクについては、現物購入の補完およびリスクヘッジを目的としているため、限定的と考えております。また、信用リスクについても、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えております。

④ リスク管理体制

デリバティブ取引の目的および種類ごとに取引額や取引期間等を管理するとともに、事務部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施しており、投資執行部門に対する牽制が働く体制としております。なお、取引にあたっては全ての取引について、残高および損益状況を把握するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告する体制となっております。

⑤ 時価情報

平成 24 年度および平成 25 年度において期末残高はありません。

## IV—経営諸指標

### 1. 新契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
主契約共済金額	1,657	1,437	—	—
保障共済金額	4,977	6,696	12,425	12,710

(注) 上表は JF 共済の代表的共済制度である普通厚生共済および生活総合共済について記載しています。  
(以下 2～6 についても同じ)

### 2. 新契約率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
件数	10.43	9.03	9.30	9.17
保障共済金額	8.26	9.89	9.42	9.40

(注) 新契約の伸長率をみるための指標で、次の算式により計算されます。  
新契約率 = 新契約 ÷ 期首保有契約

### 3. 保有契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
主契約共済金額	1,638	1,635	—	—
保障共済金額	6,113	6,046	12,398	12,531

### 4. 純増加率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
件数	△ 0.62	△ 2.99	△ 1.17	△ 1.22
保障共済金額	△ 3.32	△ 4.04	△ 0.06	△ 0.16

(注) 事業年度期首の契約にくらべ期末の契約がどのくらい増えたかをみるための指標で、次の算式により計算されます。  
純増加率 = (期末保有契約 - 期首保有契約) ÷ 期首保有契約

## 5. 解約・失効率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
件数	3.85	3.74	4.80	4.33
保障共済金額	4.70	4.70	4.88	4.70

(注) 事業年度期首の契約等の中の解約や失効(契約の効力が失われること)の契約の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{解約・失効率} = (\text{解約} + \text{本年度失効} - \text{復活}) \div (\text{期首保有} + \text{月払新契約})$$

## 6. 月払契約の平均共済掛金

(単位：円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
月払契約の新契約平均共済掛金	140,426	150,117

(注) 普通厚生共済及び生活総合共済の掛金より算出しています。

## 7. 死亡率・罹災損害率

### 普通厚生共済

(単位：%)

	平成 24 年度	平成 25 年度
死亡率	3.46	3.61

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{死亡率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$

### 生活総合共済

(単位：%)

	平成 24 年度	平成 25 年度
罹災損害率	0.20	0.15

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{損害率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$



## 8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

(単位：百万円、%)

項目	平成 24 年度末	平成 25 年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額 (A)	34,471	41,334
リスクの合計額 (B)	11,022	11,725
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	625.4	705.0

## 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率の明細

(単位：百万円)

	平成 24 年度末	平成 25 年度末	増 減
(1) 支払余力の総額 (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧)	34,471	41,334	6,863
①純資産の部の合計（剰余金の処分として支出する金額、その他有価証券の評価差額金を除く。）	12,234	15,497	3,263
②価格変動準備金	5,003	6,220	1,217
③異常危険準備金	7,504	9,236	1,731
④一般貸倒引当金	0	0	0
⑤その他有価証券の評価差額金（税効果控除前）の 90%（負債の場合は 100%）	583	996	412
⑥土地含み損益の 85%（負債の場合は 100%）	△ 1,150	△ 1,087	62
⑦上記に準ずるものの額（= (a) + (b) + (c) + (d) - (e)）	10,296	10,470	174
(a) 共済掛金積立金等余剰部分	7,695	7,123	△ 572
(b) 契約者割戻準備金未割当部分	0	0	0
(c) 税効果相当額（=イ-ロ）	2,600	3,347	747
イ) 税効果相当額	2,600	3,347	747
ロ) 税効果相当額の不算入額（-）	0	0	0
(d) 負債性資本金調達手段等（=イ+ロ）	0	0	0
イ) 負債性資本調達手段	0	0	0
特定負債性資本調達手段	0	0	0
ロ) 期限付劣後債務	0	0	0
(e) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等の合計額に対する不算入額（-）	0	0	0
⑧繰延税金資産の不算入額（-）	0	0	0
(2) リスクの合計額（= [(R <sub>1</sub> ) <sup>2</sup> + (R <sub>3</sub> + R <sub>4</sub> ) <sup>2</sup> ] <sup>1/2</sup> + R <sub>2</sub> + R <sub>5</sub> ）	11,022	11,725	702
R <sub>1</sub> 一般共済リスク相当額	2,948	2,761	△ 186
R <sub>2</sub> 巨大災害リスク相当額	2,400	2,844	443
R <sub>3</sub> 予定利率リスク相当額	4,035	3,594	△ 441
R <sub>4</sub> 資産運用リスク相当額（=①+②+③+④+⑤+⑥）	3,785	4,556	770
①価格変動等リスク相当額	1,965	2,687	721
②信用リスク相当額	1,795	1,843	48
③子会社等リスク相当額	25	25	0
④デリバティブ取引リスク相当額	0	0	0
⑤信用スプレッドリスク相当額	0	0	0
⑥上記に準ずるものの額（= (a) + (b)）	0	0	0
(a) 再保険リスク相当額	0	0	0
(b) 再保険回収リスク相当額	0	0	0
R <sub>5</sub> 経営管理リスク相当額	262	275	11
(3) 支払余力比率（= (1) / ((2) × 1/2)）	625.4%	705.0%	79.6%

## 9. 再保険実施状況

### (1) 再保険を引き受けた主要な再保険会社の数

	平成 24 年度	平成 25 年度
出再先保険会社等の数	21	21

### (2) 支払再保険料に占める上位 5 社の割合

	平成 24 年度	平成 25 年度
支払再保険料上位 5 社の割合	76.8%	76.8%

### (3) 格付区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成 24 年度	平成 25 年度
A 以上	99.4%	100.0%
BBB 以上	0.6%	0.0%
その他（格付なし、不明等）	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

- (注) 1. S&P の格付けによります。  
 2. S&P の格付けがない場合は、AM Best 社の格付けを使用しています。  
 この場合、A-以上は「A 以上」、B+以上は「BBB 以上」、B+未満は「その他」に区分しています。

### (4) 未収再保険金の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
未収再保険金	33	0

# V—その他諸表

## 1. 固定資産明細

(単位：百万円)

種類	取得価額				減価償却		平成 25 年度末 簿価(A)－(B)
	平成 25 年度 当期首残高	平成 25 年度 増加額	平成 25 年度 減少額	平成 25 年度 当期末残高 (A)	平成 25 年度 償却額	累計額 (B)	
土地	2,443	－	－	2,443	－	－	2,443
減価償却資産	2,960	37	42	2,955	80	2,316	638
無形固定資産	730	125	341	515	341	－	515
合計	6,134	163	383	5,914	422	2,316	3,597

- (注) 1. 減価償却資産には、建物、建物付属設備、什器備品等が該当します。  
 2. 無形固定資産には、電話加入権、借地権、ソフトウェアが該当します。  
 3. JF 共水連所有の施設は次表のとおりです。

名称	所在地
本所	東京都千代田区内神田 1-1-12
職員寮	埼玉県川越市砂新田 3-22-1
青森支店	青森県青森市安方 1-1-32
秋田支店	秋田県秋田市山王 3-8-15
福島支店	福島県いわき市中央台飯野 4-3-1
新潟支店	新潟県新潟市中央区万代島 2-1
石川支店	石川県金沢市北安江 3-1-38
三重県事務所	三重県津市広明町 323-1
鳥取県事務所	鳥取県鳥取市青葉町 3-1-11
広島県事務所	広島県広島市中区大手町 2-9-6
香川支店	香川県高松市北浜町 9-12
福岡支店	福岡県福岡市中央区舞鶴 2-4-19
佐賀支店	佐賀県佐賀市西与賀町厘外 826-1
長崎県事務所対馬支所	長崎県対馬市厳原町国分 1258
熊本支店	熊本県熊本市西区新港 1-4-15
大分県事務所	大分県大分市府内町 3-5-7
沖縄支店	沖縄県那覇市前島 3-25-39

## 2. 外部出資明細

(単位：百万円)

出資先	平成 25 年度 当期首残高	平成 25 年度 増加額	平成 25 年度 減少額	平成 25 年度 当期末残高
系統				
農林中央金庫	706	—	—	706
JF全漁連	189	—	—	189
計	896	—	—	896
系統外				
(株)大和ソフトウェアリサーチ	40	—	—	40
共栄火災海上保険(株)	499	—	—	499
計	539	—	—	539
子会社等				
(株)北海道水共社他 34 社	125	—	—	125
合計	1,561	—	—	1,561

## 3. 共済契約準備金明細

(単位：百万円)

種類	支払備金		責任準備金		割戻準備金	
	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	4,405	3,486	328,024	327,360	868	901
乗組員厚生共済	774	568	977	987	—	—
団体信用厚生共済	15	9	32	35	—	—
漁業者老齢福祉共済	353	338	74,721	72,215	358	309
国民年金基金共済	—	—	2	2	—	—
●損害共済部門						
火災共済	64	80	1,877	2,113	—	—
生活総合共済	448	427	50,959	51,487	—	—
合計	6,062	4,909	456,595	454,201	1,227	1,211

## 4. 責任準備金明細

(単位：百万円)

種類	未経過共済掛金		共済掛金積立金		異常危険準備金	
	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	29,578	26,990	297,601	299,264	844	1,105
乗組員厚生共済	892	877	—	—	84	110
団体信用厚生共済	28	28	—	—	4	6
漁業者高齢福祉共済	789	731	73,932	71,483	—	—
国民年金基金共済	—	—	2	2	—	—
●損害共済部門						
火災共済	999	994	—	—	878	1,119
生活総合共済	9,408	9,436	35,857	35,155	5,692	6,895
合計	41,697	39,059	407,393	405,905	7,504	9,236

## 5. 責任準備金の積立方式および積立率

## (1) 責任準備金の積立方式・積立率

項目	平成 24 年度	平成 25 年度
積立方式	平準純共済掛金式 ただし、生活総合共済契約 は 10 年チルメル式	平準純共済掛金式 ただし、生活総合共済契約 は 10 年チルメル式
積立率（異常危険準備金を除く）	100.0%	100.0%

(注) 積立率の計算方法

$$(\text{実際に積み立てている共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \div (\text{平準純共済掛金式による共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \times 100\%$$

## 6. 責任準備金の残高（契約年度別）

(単位：千円)

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	平成 24 年度	平成 25 年度	
～ 1980 年度	583	0	5.80%
1981 年度 ～ 1985 年度	53,541,059	47,971,464	1.50 ～ 6.00%
1986 年度 ～ 1990 年度	38,465,775	36,542,521	1.50 ～ 6.00%
1991 年度 ～ 1995 年度	56,696,618	50,570,344	1.50 ～ 5.80%
1996 年度 ～ 2000 年度	57,466,264	53,848,868	1.50 ～ 4.00%
2001 年度 ～ 2005 年度	61,016,244	56,085,136	1.50 ～ 2.25%
2006 年度 ～ 2010 年度	72,163,621	69,938,042	1.50%
2011 年度	35,943,832	37,371,480	0.90 ～ 1.50%
2012 年度	32,099,383	34,145,893	0.90 ～ 1.50%
2013 年度	—	19,432,081	0.60 ～ 1.50%
合計	407,393,383	405,905,833	

(注) 1. 責任準備金残高は、共済掛金積立金を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金にかかる主な予定利率を記載しています。



## 7. 引当金等明細

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度当期首残高	平成 25 年度増加額	平成 25 年度減少額	平成 25 年度当期末残高
賞与引当金	183	177	183	177
退職給付引当金	3,795	311	339	3,767
役員退職慰労引当金	81	18	28	71
価格変動準備金	5,003	1,217	—	6,220
合 計	9,064	1,724	551	10,237

## 8. 出資金および利益剰余金明細

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度当期首残高	平成 25 年度増加額	平成 25 年度減少額	平成 25 年度当期末残高
出資金	3,363	819	0	4,182
利益剰余金	8,944	4,402	1,914	11,432
利益準備金	1,760	384	—	2,144
その他利益剰余金	7,184	4,018	1,914	9,288
任意積立金	5,268	1,460	—	6,728
特別危険積立金	1,000	500	—	1,500
事業基盤整備積立金	1,800	200	—	2,000
特別積立金	2,468	760	—	3,228
当期末処分剰余金	1,916	2,558	1,914	2,560
処分未済持分	△ 2	△ 2	△ 0	△ 4

## 9. 事業管理費明細

(単位：百万円)

種類	平成 24 年度	平成 25 年度
事業管理費	6,024	5,918
人件費	3,169	3,145
旅費交通費	221	213
業務費	1,399	1,364
(うち普及費)	(535)	(529)
諸税負担金	141	140
施設費	581	588
減価償却費	477	422
雑費	34	43

## 10. その他

特定の海外債権、リスク管理債権、債務者区分による債権について、記載すべき債権はありません。

# VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

## 1. 事業の概況

J F 共水連および子会社は、共済事業および損害保険代理業の事業を営んでおります。J F 共水連の平成 25 年度の連結財務諸表における連結対象としては、連結子会社が 1 社であり、当連結会計年度の経常収益は 709 億 60 百万円、経常費用は 669 億 11 百万円、経常利益は 40 億 49 百万円となりました。また、総資産額は 4,906 億 32 百万円となりました。

## 2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）

（単位：百万円）

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益	80,408	86,004	114,706	85,396	70,960
経常利益（△は経常損失）	898	△ 6,228	1,175	1,094	4,049
当期剰余金（△は当期損失金）	1,402	△ 7,549	1,818	1,934	2,575
純資産額	15,171	7,628	9,275	13,608	17,196
総資産額	475,907	468,330	468,706	487,546	490,632

## 3. 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成 24 年度	平成 25 年度
現金	0	0
預け金	29,159	32,158
金銭の信託	18,195	19,537
金銭債権	2,564	2,260
有価証券	404,453	406,419
貸付金	6,765	6,260
その他資産	15,054	12,281
業務用固定資産	3,867	3,605
外部出資	1,557	1,557
繰延税金資産	5,929	6,552
資産の部合計	487,546	490,632
共済契約準備金	463,884	460,322
その他負債	988	2,780
諸引当金	265	249
退職給付に係る負債	3,795	3,862
価格変動準備金	5,003	6,220
負債の部合計	473,937	473,436
出資金	3,363	4,182
利益剰余金	9,783	12,288
処分未済持分	△ 2	△ 4
会員資本合計	13,144	16,466
その他有価証券評価差額金	464	798
退職給付に係る調整累計額	0	△ 68
評価・換算差額等合計	464	730
純資産の部合計	13,608	17,196
負債・純資産の部合計	487,546	490,632

## 4. 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益	85,396	70,960
直接事業収益	75,849	57,444
共済契約準備金戻入額	168	3,738
財産運用収益	8,472	8,956
利息及び配当金収入	6,630	6,674
金銭の信託運用益	1,376	1,353
金銭債権収益	168	51
有価証券売却益	33	34
有価証券評価益	106	9
有価証券償還益	—	187
金融派生商品収益	142	498
その他の運用収益	14	148
その他経常収益	905	820
経常費用	84,302	66,911
直接事業費用	62,177	59,005
共済契約準備金繰入額	14,217	7
財産運用費用	91	41
金銭債権運用費	0	—
有価証券償還損	88	8
その他の運用費用	2	33
価格変動準備金繰入額	1,104	1,217
委託手数料	343	327
事業管理費	6,325	6,251
その他経常費用	42	60
経常利益	1,094	4,049
特別利益	0	0
業務用固定資産処分益	0	0
特別損失	1	2
業務用固定資産処分損	1	2
税金等調整前当期利益	1,093	4,046
法人税、住民税及び事業税	83	2,023
法人税等調整額	△ 1,102	△ 722
割戻準備金繰入額	177	170
当期純利益	1,934	2,575

## 5. 連結注記表

### I. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社数 1 社

連結される子会社は、株式会社北海道水共社であります。

非連結の子会社については、総資産、経常収益、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(2) 子法人等はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結の子会社については、それぞれ当期損益および剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(2) 関連法人等はありません。

### 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. のれんの償却に関する事項

のれんの発生はありません。

### 5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分にもとづいて作成しております。

## II. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

## III. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日）」に準じた債券であります。

⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価のあるものについては時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、複合金融商品として当連結会計年度の損益に反映させる場合を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建の資産は、連結決算日の為替相場により円換算しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金  
賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- (3) 価格変動準備金  
価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第15条の12の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第63条の規定にもとづき計上しております。
5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法  
JF共水連の消費税および地方消費税の会計処理は、税込経理方式によっております。(株)北海道水共社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。
6. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
7. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) JF共水連の責任準備金の積立方法は、以下のとおりであります。  
責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。なお、生活総合共済については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第4項第3号の規定により10年チルメル式による共済掛金積立金の積立を行うこととしていますが、当該連結会計年度末においては、平準純共済掛金式により計算した額と同額を積立てております。また、平成26連結会計年度末以降に平準純共済掛金式への移行を予定しております。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第2項の規定にもとづき積立てていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当該連結会計年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立てております。
- (2) 退職給付に係る会計処理の方法  
職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。  
なお、会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。  
(会計方針の変更)  
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。  
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額を退職給付に係る調整累計額に計上しております。  
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,862百万円、退職給付に係る調整累計額が△68百万円計上されております。
8. 追加情報  
責任準備金対応債券については、より一層の管理の精緻化を目的として、当連結会計年度より普通厚生共済契約(終身共済以外の全ての契約)の小区分を普通厚生共済契約(終身共済および一時扶養老共済以外の

## VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

全ての契約）および普通厚生共済契約（一時払養老共済契約）に分割しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

### IV. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、51 百万円であります。

#### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

#### 3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、J F 共水連と農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券 22,390 百万円であります。

#### 4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、49,950 百万円であります。

#### 5. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

(1) 「水産業協同組合法施行規則」第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する J F 共水連の責任準備金の額は、2 百万円であります。

(2) 「水産業協同組合法施行規則」第 61 条第 3 項において準用する第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する J F 共水連の支払備金の額はありません。

### V. 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。

#### 2. 有価証券売却益の内訳

有価証券売却益の内訳は、社債 34 百万円、外国証券 0 百万円であります。

#### 3. 有価証券評価益

有価証券評価益は、外国証券の評価益であります。

#### 4. 金融派生商品に係る運用収益および運用費用

金融派生商品に係る運用収益および運用費用は、相殺して金融派生商品収益に表示しております。

### VI. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取り組み方針

J F 共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み増す責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっております。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

J F 共水連が保有する金融資産は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、外国証券については、すべて円貨建外国債券であります。金銭の信託については、外貨建外国債券、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引を行っております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制



J F 共水連は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門が、定期的にリスク管理委員会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

J F 共水連は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を排除することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

J F 共水連の財務運用部門は、理事会で決定した資産運用規程および年次の資産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の資産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの評価差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
(1) 預け金	32,158	32,209	50
(2) 金銭の信託	19,537	19,537	—
(3) 金銭債権	2,260	2,399	138
①満期保有目的の債券	2,260	2,399	138
(4) 有価証券	406,419	423,608	17,188
①満期保有目的の債券	233,798	243,046	9,248
②責任準備金対応債券	166,282	174,222	7,940
③その他有価証券	6,338	6,338	—
(5) 貸付金	6,260	6,260	—
(6) 未収共済掛金	5,693	5,693	—
資産計	472,329	489,708	17,378

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預け金

満期のない預金および満期が 1 年以内の預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期が 1 年超の預金については、期間にもとづく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託、金銭債権および有価証券

金銭の信託について、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格、株式は取引所の価格によっております。

## VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

金銭債権について、取引金融機関から提示された価格によっております。

有価証券の時価について、債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (3) 貸付金

共済契約貸付金は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等を考慮すると時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 未収共済掛金

未収共済掛金については短期間（概ね1ヶ月以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	1,557百万円

(※1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式および出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1 預け金	24,793	7,365	—	—
2 金銭債権	—	—	—	2,260
(1) 満期保有目的の債券	—	—	—	2,260
3 有価証券	58,700	117,756	127,750	107,521
(1) 満期保有目的の債券	32,100	69,246	70,450	68,000
①国債	23,000	31,000	27,500	30,000
②金融債	—	3,920	—	—
③特別法人債	500	500	—	26,900
④短期社債	6,500	—	—	—
⑤社債	1,600	12,800	10,500	6,300
⑥外国証券	500	21,026	32,450	4,800
(2) 責任準備金対応債券	23,500	45,810	56,300	39,520
①国債	4,000	23,000	36,000	19,300
②金融債	—	960	—	—
③特別法人債	—	—	2,500	19,720
④短期社債	11,000	—	—	—
⑤社債	2,900	13,650	5,200	500
⑥外国証券	5,600	8,200	12,600	—
(3) その他有価証券	3,100	2,700	1,000	—
①短期社債	1,000	—	—	—
②社債	—	700	—	—
③外国証券	2,100	2,000	1,000	—
合 計	83,493	125,121	127,750	109,782

## VII. 有価証券に関する注記

## 1. 時価のある有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は 19,537 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△ 1,914 百万円であります。

(2) 時価のある有価証券の時価額および評価差額に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券はありません。
- ② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	2,260	2,399	138
	(2) 国債	103,430	106,459	3,029
	(3) 金融債	3,930	3,942	11
	(4) 特別法人債	25,058	26,335	1,276
	(5) 短期社債	2,999	2,999	0
	(6) 社債	29,974	30,644	669
	(7) 外国証券	44,584	49,333	4,749
	小計	212,239	222,114	9,875
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	8,999	8,999	△ 0
	(2) 短期社債	3,499	3,498	△ 0
	(3) 社債	1,502	1,497	△ 5
	(4) 外国証券	9,817	9,336	△ 481
	小計	23,819	23,331	△ 487
合 計		236,058	245,445	9,387

- ③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	83,635	89,102	5,467
	(2) 金融債	964	967	2
	(3) 特別法人債	20,204	21,496	1,292
	(4) 短期社債	2,999	2,999	0
	(5) 社債	19,275	20,125	849
	(6) 外国証券	23,405	23,872	467
	小計	150,484	158,563	8,079
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 特別法人債	1,700	1,699	△ 0
	(2) 短期社債	7,997	7,997	△ 0
	(3) 社債	3,100	3,089	△ 10
	(4) 外国証券	3,000	2,872	△ 127
	小計	15,797	15,658	△ 138
合 計		166,282	174,222	7,940

## VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	(1) 社債	217	236	19
	(2) 外国証券	3,500	4,600	1,100
	小計	3,717	4,837	1,119
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	(1) 短期社債	998	997	△0
	(2) 社債	507	503	△3
	小計	1,505	1,501	△3
合 計		5,222	6,338	1,116

なお、上記の評価差額 1,116 百万円から、当連結会計年度の損益に含まれた複合金融商品（外国証券）の評価差額 9 百万円を除いたうえで、繰延税金資産取崩額 278 百万円および繰延税金負債 29 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 798 百万円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

- (1) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (2) 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。
- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,289 百万円	34 百万円	－百万円

3. 保有目的区分を変更した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に保有目的区分を変更した満期保有目的の債券はありません。

## VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

J F 共水連は確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、(株)北海道水共社は、退職給付制度を設けておりません。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	3,985 百万円
退職給付費用	216 百万円
退職給付の支払額	△ 339 百万円
期末における退職給付に係る負債	3,862 百万円

② 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,862 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,862 百万円
退職給付に係る負債	3,862 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,862 百万円

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	216 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	94 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	311 百万円

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して J F 共水連が提出した特例業務負担金の額は、40 百万円であります。

(2) 翌連結会計年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、606 百万円であります。

## IX. 税効果会計に関する注記

1. J F 共水連の繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	3,432 百万円
価格変動準備金	1,733 百万円
有価証券減損処理自己否認	1,183 百万円
退職給付に係る負債	1,076 百万円
その他	211 百万円
繰延税金資産小計	7,637 百万円
評価性引当額	△ 1,054 百万円
繰延税金資産合計	6,583 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 29 百万円
その他	△ 0 百万円
繰延税金負債合計	△ 30 百万円
繰延税金資産の純額	6,552 百万円

2. J F 共水連の当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.96%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	29.65
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 0.22
交際費の損金不算入額	0.89
住民税等の均等割	1.03
割戻準備金繰入	△ 1.26
過年度法人税等	△ 0.06
復興特別法人税分の税率差異	1.69
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.65
その他	△ 1.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.96

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 29.65%から 27.87%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は 66 百万円、その他有価証券評価差額金は 0 百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額は 66 百万円増加しております。

## X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## XI. その他の注記

J F 共水連の「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

## 6. 連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	平成 24 年度	平成 25 年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	7,886	9,783
利益剰余金増加額	1,934	2,575
当期剰余金	1,934	2,575
利益剰余金減少額	37	70
出資配当金	37	70
利益剰余金期末残高	9,783	12,288

## 7. その他

リスク管理債権、子会社である保険会社については、該当ありません。

JF 共水連および連結される子会社は共済・保険代理業を営んでおり、記載すべき他のセグメント情報はありません。



# 水産業協同組合法施行規則にもとづく索引

\* 下記の項目は条文および別表を要約したものです。

## 水産業協同組合法施行規則 第 207 条第 1 項 (単体決算関係)

一 連合会の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 業務の運営の組織	28
ロ 役員の名及び役職名	28
ハ 事務所の名称及び所在地	30
二 連合会の主要な業務の内容	27
三 連合会の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	4
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	4
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額及び特別勘定として経理された資産	
(7) 責任準備金残高	
(8) 貸付金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
(11) 法第百条の八第三項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高	
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第四に掲げる事項	
◎主要な業務の状況を示す指標	
一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は、共済掛金	34
二 共済契約種類別保障機能別保有契約高	35
三 共済種類別支払共済金の額	37
◎共済契約に関する指標	
一 共済種類別保有契約増加率	56
二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額	56
三 解約失効率	57
四 月払契約の新契約平均共済掛金	57
五 契約者割戻しの状況	38
六 再保険を引受けた主要な保険会社等の数	59
七 上位5社に対する支払い再保険料の割合	59
八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	59
九 未収再保険金の額	59
◎経理に関する指標	
一 責任準備金の積立方式及び積立率	62
二 共済種類別契約者割戻準備金明細	61
三 引当金明細	63
四 国別特定海外債権残高	63
五 利益準備金及び任意積立金科目明細	63
六 運用不動産処分益及び運用不動産処分損	54
七 事業普及費及び事業管理費明細	63
◎財産運用に関する指標	
一 主要資産の平均残高	50
二 主要資産の構成及び増減	50
三 主要資産の運用利回り	50
四 財産運用収益明細	50
五 財産運用費用明細	51
六 利息及び配当金収入等明細	50
七 有価証券種類別残高	51
八 有価証券種類別残存期間別残高	52
九 業種別保有株式の額	51
十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合	52
十一 運用不動産残高	54
十二 海外投融資残高	53
十三 海外投融資の地域別構成	53
十四 海外投融資運用利回り	53
◎その他の指標	
一 業務用固定資産残高	60
二 特別勘定資産残高	54
四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率	62
五 連合会の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	16
ロ 法令遵守の体制	18

ハ 法第十五条の九の二第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	29
六 連合会の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	40
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	63
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	63
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権	
(4) 正常債権	
二 共済金等の支払能力の充実の状況	58
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	54
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
(4) 先物外国為替取引	
(5) 有価証券関連デリバティブ取引	
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
ト 貸付金償却の額	54
七 重要事象等	該当なし

## 水産業協同組合法施行規則 第 208 条 (連結決算関係)

一 連合会及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 連合会及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	32
ロ 連合会の子会社等に関する次に掲げる事項	32
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 連合会が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 連合会の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
二 連合会及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	64
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	64
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
三 連合会及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	64
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	74
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 連合会の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	74
二 当該連合会及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	74
四 重要事象等	該当なし



## JF共水連

(きょうすいれん)

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル  
TEL 03-3294-9641 FAX 03-3294-9688  
<http://www.kyosuiren.or.jp/>